

コメ試験上場検証特別委員会（第2回概要）

1 日 時：平成25年5月13日（月）14:05～16:05

2 場 所：食糧会館A会議室

3 議 題

- ・関係者からのヒアリング
- ・アンケートの実施について
- ・商品設計について
- ・コメ先物取引の試験上場の状況について 他

4 概 要

（1）関係者からのヒアリング

① 卸売業者A社

- ・取引を始めた目的は先買い及びリスクヘッジである。1年目の端境期に価格が大幅に上がったが、少額の資金で先買いが出来、原料調達出来たことは大変プラスになった。
- ・取引方法については板寄せよりザラバの方が使い勝手が良い。
- ・板寄せになって一時取引を手控えていたが、今年の10月限からプレミアムが無くなったため、取引を再開した。
- ・取引に参加する者が増え、出来高が増えれば、現在、支障となっている問題が解消されてくるのではないか。
- ・同業者と話すと、同世代であると先物取引に抵抗感がないが、高齢な人の中には抵抗感をもつ方もいる。

② 集荷業者B

- ・商売上、先物取引の知識・経験が必要と考えたため取引を始めた。
- ・先物取引が無ければ、先の価格に対する感覚が薄れてしまうことになる。
- ・以前は、格差が高過ぎる、または安過ぎるという問題があり、取引しようとしても二の足を踏んでいたが、10月限からはそこ

が改善されて丁度良い感じがする。

- ・ 町の米屋のようなところで取引を行っている者は知らないが、産地の集荷業者、農業者、ブローカーの中には、取引している方を何社か知っている。
- ・ 相場を見るには、以前のザラバの方が自分としては見やすい。

（２）アンケートの実施について

- ・ 生産者団体、米の卸売業者、小売業者、外食・中食事業者等を対象にバランス良くアンケートを実施する。また、HPでもアンケートの受付けを行う。
- ・ 14 日から順次アンケートを開始する。

（３）商品設計について

- ・ 実際取引を行う者に配慮した商品設計とすべき。
- ・ 買い手とすると低価格帯米であれば相当取引が活発化するのではないかと思う。
- ・ 1 受渡単位の中に、いくつかの銘柄を合わせるようなことを可能と出来ないか。
- ・ 本来、先物市場は価格差のない標準品を扱って、何が受け渡されても良いという方が使い勝手が良いと思う。

（４）コメ先物取引の試験上場の状況について

- ・ これまでの取引の中で価格の乱高下が無かったというのは良い結果が残せていると思う。また、現物市場を混乱させるようなことは無かった。
- ・ 受渡の格差についてプレミアムが無くなったのは今後の商品設計の大きな方向性であると思う。

（５）その他

- ・ 第 3 回の委員会は、5 月 30 日（木）15 時から開催。

以 上

(案)

アンケートご協力をお願い

謹啓 初夏の候、皆様におかれては、益々ご清栄のことと存じます。

コメの先物取引については、平成 23 年 8 月 8 日より東京及び大阪において、2 年間の試験上場が開始され、本年 8 月にその期限を迎えることになります。

この度、大阪堂島商品取引所に設置されたコメ試験上場検証特別委員会では、これまでのコメ先物取引の状況についての分析や、関係者の意見を広く聴取することにより、第三者的立場から客観的な検証を行い、コメ先物取引の今後のあり方について助言を行っていくこととしております。

このため、当委員会では、委員会としての取りまとめに向けた議論の参考とするため、コメの生産、流通に関わりのある事業者や投資家の皆様などを対象に、コメの先物取引に対しての認識や考え方を把握するためのアンケートを実施することとしました。

皆様から頂いた回答については、回答者名を特定しない形で、当委員会における議論や取りまとめにおいて活用させて頂く予定ですので、その旨あらかじめご理解頂きますようお願いいたします。

回答については、5 月 28 日（火）までに下記事務局まで F A X、メール又は郵送にてご返送頂ければ幸甚です。また、アンケートに関してご不明の点がございましたら、下記事務局までご遠慮なくお問い合わせください。

皆様におかれては、公私ご多忙の折とは存じますが、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成 25 年 5 月 14 日

大阪堂島商品取引所
コメ試験上場検証特別委員会
委員長 生源寺 眞一

【事務局(問い合わせ先)】
大阪堂島商品取引所
〒
TEL
FAX
Email

送付先 大阪堂島商品取引所（F A X — — ）

アンケート票

1. 個人の方

お名前 ()
電話番号又はメールアドレス ()

次の中から、貴方に当てはまるものを1つ選択（番号に○）して下さい。

- 1 米穀の生産
- 2 米穀の集荷
- 3 米穀の卸売
- 4 米穀の小売
- 5 米穀を原料とする商品の生産・加工・流通・販売
- 6 外食・中食サービス（レストラン、弁当販売店の経営など）
- 7 一般投資家
- 8 その他 ()

2. 法人の方

貴社（団体）名 ()
記入者（役職・お名前） ()
電話番号又はメールアドレス ()

次の中から、貴社（団体）の事業を1つ選択（番号に○）して下さい。

- 1 米穀の生産
- 2 米穀の集荷（J A系）
- 3 米穀の集荷（2を除く）
- 4 米穀の卸売
- 5 米穀の小売
- 6 米穀を原料とする商品の生産・加工・流通・販売
- 7 外食・中食サービス
- 8 商品・金融デリバティブ関係
- 9 その他 ()

※ より正確な調査・集計のため、恐れ入りますが記入される方のお名前（法人の場合は併せて法人名も）、電話番号又はメールアドレスのご記入をお願いいたします。これらの情報は、本アンケート集計の目的以外には一切使用いたしません。

お名前などの記入を希望されない場合でも、事業の選択欄について、どれか1つ選択してください。（この場合、集計対象から除外される場合があります。）

1. 2011年8月から、コメの先物取引が行われていることをご存知ですか。

① 知っている ② 知らない

① 見たことがある ② 見たことがない

① 参考にしたことがある ② 参考にしたことはない

① 支障はなかった ② 支障があった

[]

① ある ② ない

7. コメについては、現在、公的な現物市場がありませんが、コメの価格形成の場についてどのように思いますか。

- ① 現物市場があった方が良くと思う
- ② 先物市場があった方が良くと思う
- ③ 現物市場と先物市場の両方があった方が良くと思う
- ④ 現物市場と先物市場のどちらか1つはあった方が良くと思う
- ⑤ 現物市場と先物市場のどちらもなくて良くと思う
- ⑥ 分からない

8. その他、コメの先物取引について感じていることがあれば、自由にご記入ください。

(コメの先物取引のルールについて改善してほしい点、コメ先物取引の今後のあり方、その他取引所に対するご意見など何でも結構です。)



以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

商品設計について

コメ先物取引に係る商品設計の考え方（上場時）

平成 25 年 5 月 13 日

	東京コメ	大阪コメ
標準品	コシヒカリ（茨城県産・栃木県産・千葉県産） - 標準品候補として、「新潟一般コシヒカリ」、「関東コシヒカリ」、「秋田あきたこまち」、「北海道きらら 397」が挙げられているが、生産量、流通量、知名度から品種は「コシヒカリ」、上記「コシヒカリ」の中でも、用途の汎用性、価格指索性、価格連動性、コメの一大消費地である首都圏での流通量、受渡場所等、関東当業者の利便性を勘案して「関東コシヒカリ」を標準品とした。 ※ コシヒカリ（茨城県産・栃木県産・千葉県産）は、関東当業者間では、「関東コシヒカリ」と称され、同一価格帯に属し、価格関連性も深く価格同等性があることが認められ、グルーピングしても十分に機能するとの判断。	コシヒカリ（石川県産・福井県産） 生産量、流通量、知名度から品種は「コシヒカリ」、中でも石川県産コシヒカリと福井県産コシヒカリは関西圏に多く流通しており、従来より関西圏当業者の間では取扱量の多い馴染み深い産地品種銘柄である。また、同 2 銘柄は同一価格帯に属し、価格関連性も深く価格同等性があることが認められ、グルーピングしても十分に機能するとの判断。
受渡供用品	コシヒカリ（新潟、福島（会津・中通り・浜通り）、富山、石川、福井、長野） ひとめばれ（岩手・宮城）、あきたこまち（秋田） 山形はえぬき、北海道ななつぼし・きらら 397 青森つがる ロマン・まっしぐら （選定基準） - 標準品との価格連動性が認められ、リスクヘッジが可能な銘柄で、ある一定の流通量（生産量）を有する産地品種銘柄。 - 銘柄数については、公正な取引を担保するのに十分な量を確保すると共に売方勝手渡しによる受渡しにより買方（受方）が不利にならない程度のもの。	コシヒカリ（新潟、福島（会津・中通り・浜通り）、茨城、栃木、千葉、長野、富山、三重、滋賀、岡山、鳥取、島根、山口、熊本、その他府県産） （選定基準） - 標準品との価格連動性が認められ、リスクヘッジが可能な銘柄で、ある一定の流通量（生産量）を有する産地品種銘柄。 - 流通上、関西圏当業者は「コシヒカリ」の取り扱いが多く、現物先物市場での受渡しは、売方勝手渡しの為、供用品種を「コシヒカリ」に限定することにより、買方（受方）に配慮。 - 流通実態に基づき、東京市場との差別化が必要との認識有り。

呼 値	60kg (1俵) ・ コメの現物流通や商慣習との整合性を考慮、各現物マーカーケツトにおける玄米取引の価格の単位：円／俵 (60kg) を採用。	60kg (1俵) ・ コメの現物流通や商慣習との整合性を考慮、各現物マーカーケツトにおける玄米取引の価格の単位：円／俵 (60kg) を採用。
呼 値 の 単 位	10円 (価格変動の最少単位)	10円 (価格変動の最少単位)
取引単位 及び 受渡単位	取引単位： 6,000kg (100俵・200袋) 受渡単位： 12,000kg (200俵・400袋) ※早受渡しについては、6,000kg (100俵・200袋) ・ 現物取引の契約単位や輸送形態等の現物流通の実態及びコメ業界の商慣習との整合性が保てる他、先物市場には不可欠な投機玉の参入を図り易い取引単位 (受渡単位) が必要。 ①流通・輸送形態に則した取引単位 (受渡単位) 取引単位は、12トトラック1両分：200俵の1／2 受渡単位は、流通・輸送形態に則して、12トトラック1両分：200俵 ②東京農産物市場の市場性を勘案すると、取引単位の過度の小口化は適当ではなく、投機家参入増進のため、取引証拠金額とのバランスに配慮。 ③早受渡しについては、小口の生産者・卸業者に配慮。	3,000kg (50俵・100袋) ・ 現物取引の契約単位や輸送形態等の現物流通の実態及びコメ業界の商慣習との整合性が保てる他、先物市場には不可欠な投機玉の参入を図り易い取引単位 (受渡単位) が必要。 ①流通・輸送形態に則した取引単位 (受渡単位) 12トトラック1両分：200俵の1／4 ②小口取引を希望する当業者(生産者・卸業者)への対応が可能。 ③東京市場と差別化し、市場流動性の確保、向上が目的。 ④投機家の損益計算が容易な取引単位 (50俵・100倍・・・) ⑤取引単位と受渡単位が異なると当業者にとっても投機家にとっても煩瑣との認識。
限 月	6ヶ月以内の各限月 (連続6限月制) (設定理由) 限月設定にあたっては、当業者 (生産者・集荷業者・販売業者・加工業者等) や市場参加者のニーズに即した限月 (取引対象月) を選択する必要がある。 従来より、商品先物市場には1年先の取引をりたいとの投機家の根強いニーズがあり、当業者の中にも1年先の長期契約	6ヶ月以内の各限月 (連続6限月制) (設定理由) 限月設定にあたっては、当業者 (生産者・集荷業者・販売業者・加工業者等) や市場参加者のニーズに即した限月 (取引対象月) を選択する必要がある。 従来より、商品先物市場には1年先の取引をりたいとの投機家の根強いニーズがあり、当業者の中にも1年先の長期契約

	用の価格を希望する者もいるが、①受渡しを希望する当業者の利便性（毎月受渡しが可能）を優先し、②播種前契約もカバーでき（４月契約→１０月渡し）、③弾力的に産地品種銘柄の格差変更も可能（特に新旧入替期）であることから、当該限月制を採用。	用の価格を希望する者もいるが、①受渡しを希望する当業者の利便性（毎月受渡しが可能）を優先し、②播種前契約もカバーでき（４月契約→１０月渡し）、③弾力的に産地品種銘柄の格差変更も可能（特に新旧入替期）であることから、当該限月制を採用。
納会日	当月限の属する月の２０日（毎月２０日） ※当月限が休業日の場合は、繰り上げる。 ・市場管理上、他の商品の納会日と重ならないよう設定。	当月限の属する月の１０日（毎月１０日） ※当月限が休業日の場合は、繰り上げる。 ・大阪（東京）市場で受渡しされた受渡品を東京（大阪）市場で受渡しに供することが可能になるよう東西の市場の納会日を１０日（２０日）間の期間を空けて設定している。
受渡日	納会日の５営業日後 ・倉荷証券の発券期間と産地倉庫（遠隔地）からの倉荷の輸送期間及び受渡当事者が合意受渡制度を利用したときの合意条件を相談するための猶予期間を設けるため、納会日の５営業日後と設定している。	納会日の５営業日後 ・倉荷証券の発券期間と産地倉庫（遠隔地）からの倉荷の輸送期間及び受渡当事者が合意受渡制度を利用したときの合意条件を相談するための猶予期間を設けるため、納会日の５営業日後と設定している。
受渡場所	① 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県に所在する取引所が指定した営業倉庫 ・指定倉庫の範囲においては、受渡供用品の産地に所在する営業倉庫を含めることが望ましいものと考えるが、供用品の範囲が広く、運賃格差の設定が難しいことや産地倉庫での受渡しの経験が薄いことから、当面は大消費地の東京近郊（東京・神奈川・埼玉・千葉）と標準品の産地である栃木及び茨城に所在する倉庫に限定することとしている。今後、実情に応じ、供用品産地倉庫にも順次、拡大することを検討。 ※受渡場所間の格差について、買方（受方）にとって、どの倉庫で受けても不利が生じないよう、基準となる受渡場所を東	① 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県に所在する取引所が指定した営業倉庫 ・関西当業者の受渡しの利便を図ると共に大阪市場の独自性を前面に押し出す意味からも受渡場所の基本は「京阪神地区（奈良県含む）」に所在する指定倉庫（全国食糧保管協会加盟含む。）とし、状況を見ながら受渡場所の拡大を検討。 ※ 当分の間、指定倉庫については、本所から５０キロメートル以内の営業倉庫とし、運賃格差は設定していない。

	京23区に限定し、それ以外の受渡場所とはトラック運賃をベースにした運賃格差を設けた。 ② 受渡当事者の合意に基づく受渡場所 先物取引の受渡しは、倉荷証券を用い取引所が指定した倉庫での「置き場渡し」が基本となるが、コメ当業者が商習慣で行っている持ち込み渡し等に対応するため、受渡当事者が合意した場合は、その合意した場所での受渡しを認めることとした。	② 受渡当事者の合意に基づく受渡場所 先物取引の受渡しは、倉荷証券を用い取引所が指定した倉庫での「置き場渡し」が基本となるが、コメ当業者が商習慣で行っている持ち込み渡し等に対応するため、受渡当事者が合意した場合は、その合意した場所での受渡しを認めることとした。
受渡しに 関する考 え方	現在のコメの現物取引は相対取引が主流であるが、先物市場での受渡しは売手買手共に不特定多数の者（現物関連業者、投機家等）との取引となる。また、先物市場は標準品（格付）取引であり、受渡しに際しては、標準品の他、取引所が定める供用品ならば売方は自由に渡せることとなっており、現物取引とは異なっている。 これらのことから、コメ先物市場の受渡しについては、先物市場の有している不特定多数の者との受渡しに対応ができ、かつ、コメ業界の商慣習に基づく現物取引との整合性を考慮した制度を要する。 そこで、農産物市場でも使用している法的に信用力が高く有価証券でもある「倉荷証券」の受渡しを基本とし、コメ業界の商慣習に則した受渡しについては、現在、我国の先物市場で行なわれている合意に基づく受渡制度を導入することとした。 また、取引所内での受渡しではないが、EFP（exchange of futures for physicals：現物との取替）という一種のデリバリー・スワップも導入することとした。 当該取引は、現物の受渡しを取引所を介して行わず、取引所外で売方買方双方合意した形（オーダーメイド型受渡し）で行い、取引所市場においては双方同時に同価格同数量で売玉、買玉を建て、受渡しを終了次第、取引所の建玉を反対売買によって決済し、取引所での個別競争売買を経ずして、効率的にヘッジが可能となる取引である。	
受渡方法 及び 受渡手段	① 指定倉荷証券による置き場渡し ② 受渡当事者の合意に基づく受渡手段・方法（荷渡指図書、指示書、出荷依頼書）	

受渡方式	①倉荷証券を使用した受渡し ・ 期日受渡し ・ 早受渡し ②倉荷証券を使用しない受渡し 合意受渡し ③E F P 取引	
サーキットブレーカー制度及び価値制限	サーキットブレーカー制度 1. サーキットブレーカー(以下、「CB」という。)の当初価値及び拡大価値の基本設定額はそれぞれ 300 円とし、拡大回数 は 1 回とした。 2. 立会中断時間は 10 分間とした。 3. 翌計算区域の当初価値及び拡大価値については、帳入値段が拡大後の CB 幅の上限値段又は下限値段に達した限月(当月限を除く。)が 2 以上ある場合は、次のとおり拡大することとした。 (1)当計算区域の当初価値が 300 円るとき 400 円 (2)当計算区域の当初価値が 400 円るとき 500 円 (3)当計算区域の当初価値が 500 円るとき 500 円 4. 上記 3 により当初価値及び拡大価値が拡大している場合における翌計算区域の当初価値及び拡大価値については、帳入値段が拡大後の CB 幅の上限値段又は下限値段に達した限月(当月限を除く。)が 1 以下の場合は、次のとおり縮小することとした。 (1) 当計算区域の当初価値が 500 円るとき 400 円 (2) 当計算区域の当初価値が 400 円るとき 300 円 5. ただし、取引所が必要と認めるときは、中断時間及び拡大価値の変更を可能とした。	価値制限 我国の主食、コメの価格形成の一端を担うということもあり、価値制限の設定に当たっては、他商品よりも細やかな対応をすることとした。 ①価値制限額（基本）：300 円 ②価値制限額の拡大について 農産物市場の「小豆」に準じる形で、弾力的に運用できる方向で考えることとした。 最終節において 2 限月以上（当限除く）、価値制限に達した場合、価値制限額 300 円に 100 円を加算した額 400 円を翌営業日の制限額とし、翌営業日の最終節において、同様の状況になった場合は更に 100 円を加算した額 500 円に、翌日、最終節に 2 限月以上（当限除く）価値制限額に達しなかった場合には、段階的に 400 円、300 円と戻すものとしている。

建玉制限

区 分	1 番 限 (端境期 除く)	2 番 限	3 番 限	4 番 限 ～7 番 限
当業者	600 枚	1,000 枚	2,000 枚	3,000 枚
一般委託(取次含む)	300 枚	500 枚	1,000 枚	2,000 枚
フアンドン・外国業者	300 枚	1,000 枚	2,000 枚	3,000 枚

区 分	1 番 限	1 番 限	2 番 限	4 番 限	5 番 限 ～7 番 限
当業玉	300 枚	700 枚	1,000 枚	2,000 枚	2,000 枚
一般玉	100 枚	350 枚	500 枚	1,500 枚	2,000 枚
フアンドン玉 外国業者玉	100 枚	350 枚	1,000 枚	1,500 枚	2,000 枚

資料 2-2

コメ先物取引の受渡し関連制度等の変更一覧

平成 25 年 5 月 13 日

実施日	東京コメ	大阪コメ
2012.1.4	システム売買実施細則の変更 ・ CB の限月間連動の廃止 ・ 段階的な CB 幅拡大から 300 円（拡大回数 1 回）の一本化に改め、立会中断時間も 10 分から 5 分に縮小（運用）	—
2012.1.16	市場管理細則の変更 ・ 取次者の建玉制限を一委託者扱いからカテゴリ一扱いとする。	—
2012.2.21 （東京） 2012.3.30 （大阪）	米穀受渡し細則の変更 ・ 同一受託取引参加者内に売方と買方が存在する場合、市場揭示・抽選を免除し、早受渡しを成立させることができる。	米穀受渡し細則の変更 ・ 同一受託取引参加者内に売方と買方が存在する場合、市場揭示・抽選を免除し、早受渡しを成立させることができる。
2012.4.1 （東京） 2013.2.12 （大阪）	合意早受渡し制度の導入 ・ 当事者間で合意すれば、場所、書類、格差等を自由に設定した早受渡しを認める制度	合意早受渡し制度の導入 ・ 当事者間で合意すれば、場所、書類、格差等を自由に設定した早受渡しを認める制度
2012.4.9 （東京） 2012.3.30 （大阪）	価格調整表の制定 ・ 福島会津コシ : +600 から +100 円 - 福島中通りコシ : -500 から -1500 円 - 福島浜通りコシ : -500 から -1500 円 ・ その他府県産コシ : -300 円（追加） （2012 年 10 月限～12 月限適用） 貨物運送運賃の見直し（取締役会事項） ・ 貨物運送運賃の実態に照らし、横浜市及び千葉市の貨物運送運賃をゼロとし、その他の地域は 2000 円から 4000 円程度、引き下げた。	価格調整表の制定 ・ 福島会津コシ : +100 から -400 円 - 福島中通りコシ : -1000 から -2000 円 - 福島浜通りコシ : -1000 から -2000 円 ・ 栃木県産コシ : -800 から -900 円 ・ 茨城県産コシ : -800 から -900 円 ・ 千葉県産コシ : -800 から -900 円 ・ 兵庫県産コシ : -300 円（追加） ・ 京都府産コシ : -300 円（追加） （2012 年 10 月限～12 月限適用）

2012.4.23 (適用限月の 新甫発会)	受渡場所の拡大 ・ 東京、神奈川、千葉、茨城及び栃木に限定していた受渡し場所を、受渡供用品の産地県に拡大 (2012年10月限より適用)	—
2012.10.2 (東京) 2012.9.20 (大阪)	価格調整表の制定 ・ 福島会津コシ : +100 円から+500 円 福島中通りコシ : -1500 円から-500 円 福島浜通りコシ : -1500 円から-500 円 (2013年4月限～6月限適用)	価格調整表の制定 ・ 福島会津コシ : -400 円から+100 円 福島中通りコシ : -2000 円から-1000 円 福島浜通りコシ : -2000 円から-1000 円 ・ 栃木県産コシ : -900 円から-800 円 ・ 茨城県産コシ : -900 円から-800 円 ・ 千葉県産コシ : -900 円から-800 円 (2013年4月限～6月限適用)
2012.11.1	ブロック取引実施細則の変更 ・ 市場流動性の減少に伴い、取引所が認める場合は、ブロック取引の最低数量に制約を課さないこととした。 (売買の当事者が当業者である場合も認める。)	—
2013.1.15 (東京) 2012.12.18 (大阪)	価格調整表の制定 ・ 新潟県産コシの調整額を+2000 円から+1300 円に変更 ・ コシヒカリ以外の銘柄のディスカウント幅を縮小 (2013年7月限～9月限適用)	価格調整表の制定 ・ 新潟県産コシの調整額を+1300 円から+800 円に変更 (2013年7月限～9月限適用)
2013.3.14	価格調整表の制定 ・ 新潟コシの調整額を+1300 円からゼロに変更 ・ 福島会津コシ : +500 円から 0 円 福島中通りコシ : -500 円から-200 円 福島浜通りコシ : -500 円から-200 円 ・ ななつぼし、きらら、つがるロマン、まっしぐらのディスカウント幅を縮小 (-500 円から-200 円) (2013年10月限から12月限適用)	価格調整表の制定 ・ 新潟県産コシの調整額を+800 円からゼロに変更 ・ 富山県産コシ : +100 円から 0 円 ・ 福島会津コシ : +100 円から 0 円 福島中通りコシ : -1000 円から-300 円 福島浜通りコシ : -1000 円から-300 円 ・ 熊本県産コシ : 0 円 (現行通り) ・ その他の産地コシ : 全て-300 円に変更 (2013年10月限から12月限適用)

大阪コメ価格調整額変遷

資料 2 - 3

適用期間			平成23年11 月限～平成 24年3月限	平成24年4 月限～9月 限	平成24年10 月限～12月 限	平成25年1 月限～3月 限	平成25年4 月限～6月 限	平成25年7 月限～9月 限	平成25年10 月限～12月 限
品種銘柄	産地	地区	格 差 (価 格 調 整 額)						
			平成23年産		平成24年産				平成25年産
			1 等		1 等				1 等
コシヒカリ	石川		0	0	0	0	0	0	0
	福井								
	新潟		1300	1300	1300	1300	1300	800	0
	福島	会津	100	100	-400	-400	100	100	0
	福島	中通り	-1000	-1000	-2000	-2000	-1000	-1000	-300
	福島	浜通り	-1000	-1000	-2000	-2000	-1000	-1000	-300
	茨城		-800	-800	-900	-900	-800	-800	-300
	栃木		-800	-800	-900	-900	-800	-800	-300
	千葉		-800	-800	-900	-900	-800	-800	-300
	長野		-200	-200	-200	-200	-200	-200	-300
	富山		100	100	100	100	100	100	0
	三重		-500	-500	-300	-300	-300	-300	-300
	滋賀		-600	-600	-300	-300	-300	-300	-300
	京都		-	-	-300	-300	-300	-300	-300
	兵庫		-	-	-300	-300	-300	-300	-300
	鳥取		-600	-600	-300	-300	-300	-300	-300
	島根		-600	-600	-300	-300	-300	-300	-300
	岡山		-600	-600	-300	-300	-300	-300	-300
	山口		-600	-600	-300	-300	-300	-300	-300
	熊本		-500	-500	0	0	0	0	0
	その他府県産		-1200	-1200	-1000	-900	-900	-900	-300

東京コメ価格調整額変遷

資料 2 - 3

(制定年月日)	H23. 7. 19	H23. 10. 6	H24. 4. 9	H24. 7. 6	H24. 10. 2	H25. 1. 15	H25. 3. 14
適用期間	平成23年11月限～平成24年3月限	平成24年4月限～9月限	平成24年10月限～12月限	平成25年1月限～3月限	平成25年4月限～6月限	平成25年7月限～9月限	平成25年10月限～12月限
産地品種銘柄	格 差 (価 格 調 整 額)						
	平成23年産		平成24年産				平成25年産
	1等		1等				1等
関東産コシヒカリ (茨城県産コシヒカリ) (栃木県産コシヒカリ) (千葉県産コシヒカリ)	0	0	0	0	0	0	0
福島県産コシヒカリ (会津)	600	600	100	100	500	500	0
福島県産コシヒカリ (中通り)	-500	-500	-1500	-1500	-500	-500	-200
福島県産コシヒカリ (浜通り)	-500	-500	-1500	-1500	-500	-500	-200
新潟県産コシヒカリ	2000	2000	2000	2000	2000	1300	0
富山県産コシヒカリ	600	600	600	600	600	600	0
石川県産コシヒカリ	300	300	300	300	300	300	0
福井県産コシヒカリ	300	300	300	300	300	300	0
長野県産コシヒカリ	300	300	300	300	300	300	0
その他府県産コシヒカリ			-300	-300	-300	-300	0
岩手県産ひとめぼれ	-600	-600	-400	-400	-400	-200	-200
宮城県産ひとめぼれ	-600	-600	-400	-400	-400	-200	-200
秋田県産あきたこまち	-300	-300	-200	-200	-200	0	0
山形県産はえぬき	-1000	-1000	-600	-600	-600	-200	-200
北海道産ななつぼし	-1500	-1500	-1000	-1000	-1000	-500	-200
北海道産きらら397	-1500	-1500	-1000	-1000	-1000	-500	-200
青森県産つがるロマン	-1500	-1500	-1000	-1000	-1000	-500	-200
青森県産まっしぐら	-1500	-1500	-1000	-1000	-1000	-500	-200

これまでに寄せられた商品設計に関する主な意見

平成 25 年 5 月 13 日

- ・ 現在、当業者には、値段だけ先物でヘッジして、モノは他から買うという感覚はないようだ。ヘッジの感覚が乏しい中で、新潟コシばかりが受渡しされる状況では、関心は低くなりつつある。市場参入したくともできないとの声が大きい。
- ・ 売方、買方双方が納得することを前提とすれば、特に新潟産に関する価格調整額は、現物市場価格を適切に反映しているとは言い難い。その意味で、調整額そのものの水準や供用範囲について、商品設計を含めた見直しをすべき。別途高級米市場を立ち上げればわかりやすくなる。その場合、一般米市場の方は、現受けしやすいとする観点から、供用格差を設けないことも考えてみるべきではないか。
- ・ 調整額の変更は、新米から反映することを考えれば、少なくとも半年先の状況との対比であって、変更したから現物市場と近いものになるとは限らない。その意味で商品設計を当業者目線で見直すなら、期近 2 限月（連月）とするのも一案ではないか。売方としては、投機玉の参入を前提として、長期間をかけて建玉を仕込むことが理想ではあるものの、現状では、長期限月のメリットを享受できない。そうであるならば、当面短期限月制として、当業者による流動性拡大を経た投機玉の参入が期待状況になった後に限月を拡大していくといった考え方もある。
- ・ 加工用米を扱う当業者参入促進へのアプローチを考えるべきではないか。加工用米は規格が緩いので、取引し易い印象がある。
- ・ これまでのような幅広い供用品では、何が受渡しされるか分からない。例えば、きらら 397 とか特定の需要があるものを対象とすることも考えてみてはどうか。
- ・ 先物市場は、買方にとって積極的に参加できない市場という印象を与えている。実際、新潟コシがネックで買方が参加しづらい。買方に優しい商品設計というものを考えるべき。
- ・ 供用品が多く、さらに三ヵ月ごとに適用調整額が異なる等、市場参加以前に、当業者に複雑な印象を付与している。設計は分かり易いものであるべきで、例えば供用品に関しても銘柄を絞り、取引単位と受渡単位の統一を図る等、スペックに関する再設計を検討するべきではないか。
- ・ 当業者に対し、現物受渡しではなくヘッジ利用を促進しないと市場規模が拡大しない。そのうえで、限月間や他商品とのサヤ取りといったところ取引が発展して規模拡大が期待できる。そうした視点で見据えサヤ取り等の取引を前提とした場合、東京コメ、大阪コメの単位についても揃えた方がいいのではないか。
- ・ 産地倉庫の指定については、是非、考えて頂きたい。

コメ先物取引の試験上場の状況

【 目 次 】

1. これまでの経緯
2. 試験上場申請時（H23. 3. 8）のポイント
3. 取引量の推移
4. 米の生産・流通をめぐる事情
5. 現物受渡の状況
6. 取引参加者の状況
7. 価格の推移
8. 米先物取引に係るこれまでの主な報道・関係者の声

本資料は、原則として平成25年4月末までのデータに基づき作成しているが、それ以降のデータ及び調査中の事項については、次回以降の委員会において反映する予定。

1. これまでの経緯

平成22年12月10日	・東京穀物商品取引所のコメ研究会が報告書を取りまとめ（計5回開催）
平成22年12月14日	・本所のコメ研究会が報告書を取りまとめ（計3回開催）
平成23年3月1日	・本所臨時総会で試験上場の申請を決定
<u>平成23年3月8日</u>	・ <u>本所及び東京穀物商品取引所が試験上場の認可申請</u>
平成23年3月11日	・東日本大震災
<u>平成23年7月1日</u>	・ <u>試験上場の認可</u> ※定款については3頁を参照
<u>平成23年8月8日</u>	・ <u>取引開始</u> （国内で米の先物取引は72年ぶり）
平成23年9月11日	・お米先物上场記念「お米で元気！フェスタ2011」開催
平成23年11月10日	・本所で初の納会日（11月限）を迎え、14枚（42t）の現物受渡し
平成23年12月29日	・本所農産物（米穀）市場における受渡しにおいて出荷制限指示区域で産出された23年産米を扱わないことを周知
平成24年2月17日	・「コメ先物プライスレポート」の公表開始（本所）
平成24年2月21日	・米の受渡しに係る放射性物質の基準値を4月1日以降、食品衛生法に基づく新基準値である100Bq/kgとすることを決定（本所及び東穀取）（新基準値の施行は4月1日、ただし9月30日まで経過期間あり）
平成24年3月26日	・「コメ先物実需者向けレポート」の公表開始（本所）
平成24年4月1日	・受渡地の拡大、合意早受渡し制度の導入（東穀取）
平成24年4月11日	・平成24年10月限（24年産新穀）新甫発会
平成24年9月3日	・本所新システム稼働（通称：堂島コメックス）
平成24年10月22日	・フェイスブックによる情報提供を開始（本所）
平成24年12月12日	・コメ特別講演会（本所、東穀取、先物協会共催）
<u>平成25年2月12日</u>	・ <u>取引所の名称を大阪堂島商品取引所に変更</u>
	・東京穀物商品取引所の米市場を移管
平成25年3月14日	・平成25年10～12月限（25年産）の価格調整表を制定
平成25年4月11日	・大阪コメ平成25年10月限（25年産新穀）新甫発会
平成25年4月22日	・東京コメ平成25年10月限（25年産新穀）新甫発会

市場の健全な運営確保のため、取引状況の点検及び価格調整表の検討を行う以下の部会等を実施

(参考 1) 本所の米穀部会の開催実績

第 1 回	平成 2 3 年	7 月 1 5 日
第 2 回	平成 2 3 年	9 月 1 2 日
第 3 回	平成 2 3 年	1 0 月 6 日
第 4 回	平成 2 4 年	3 月 6 日
第 5 回	平成 2 4 年	3 月 2 9 日
第 6 回	平成 2 4 年	6 月 1 2 日
第 7 回	平成 2 4 年	9 月 1 9 日
第 8 回	平成 2 4 年	1 2 月 1 3 日

以後、農産物取引運営委員会米穀部会大阪分科会

第 9 回 平成 2 5 年 3 月 4 日

(参考 2) 東京穀物商品取引所の米穀運営委員会の開催実績

第 1 回	平成 2 3 年	7 月 1 5 日
第 2 回	平成 2 3 年	9 月 1 2 日
第 3 回	平成 2 3 年	1 0 月 6 日
第 4 回	平成 2 3 年	1 1 月 1 1 日
第 5 回	平成 2 3 年	1 2 月 1 6 日
第 6 回	平成 2 4 年	1 月 1 3 日
第 7 回	平成 2 4 年	2 月 1 0 日
第 8 回	平成 2 4 年	3 月 9 日
第 9 回	平成 2 4 年	4 月 9 日
第 1 0 回	平成 2 4 年	5 月 8 日
第 1 1 回	平成 2 4 年	6 月 5 日
第 1 2 回	平成 2 4 年	7 月 6 日
第 1 3 回	平成 2 4 年	8 月 1 0 日
第 1 4 回	平成 2 4 年	9 月 5 日
第 1 5 回	平成 2 4 年	1 0 月 2 日
第 1 6 回	平成 2 4 年	1 1 月 2 日
第 1 7 回	平成 2 4 年	1 2 月 4 日
第 1 8 回	平成 2 5 年	1 月 1 1 日

以後、本所農産物取引運営委員会米穀部会東京分科会

第 1 9 回 平成 2 5 年 3 月 1 2 日

(参考) 本所定款 (関係部分のみ抜粋)

(商品市場・上場商品等)

第3条 (略)

- 2 本所の上場商品及び上場商品に含まれる物品（以下「上場商品構成物品」という。）並びに上場商品指数、取引する商品指数及び商品指数の対象となる物品（以下「上場商品指数対象物品」という。）は、次のとおりとする。

上場商品	上場商品構成物品
農産物	大豆、小豆、とうもろこし及び <u>米穀</u>
水産物	冷凍えび
砂糖	精糖及び粗糖

3 (略)

- 4 農産物市場における米穀の上場期間は、取引を開始した日（注）から2年を経過した日までとする。ただし、2年経過前に取引を開始している限月に限り取引を継続することができるものとする。

(注)取引を開始した日:平成23年8月8日

(会員たる資格)

第7条 本所の会員（以下「会員」という。）たる資格を有する者は、次の各号に掲げる者に限る。

- (1) 上場商品構成物品又は上場商品指数対象物品（以下「上場商品構成物品等」（上場商品又は上場商品指数ごとに次に掲げるものを含む。）という。次項、第25条第2項第1号及び第115条において同じ。）の売買・売買の媒介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用（以下「売買等」という。）を業として行っている者

イ 農産物については、米穀、米穀の加工品及び調整品、馬鈴しょ、甘しょ、とうもろこし、食用油脂、大豆油、大豆油かす、しょう油、みそ、豆腐、水あめ、ぶどう糖、化工でん粉、飼料、肥料、コーンスターチ、コーングリッツ、異性化糖、エタノール、生分解性プラスチック並びに畜産物（家畜を含む。）

ロ～ニ (略)

- (2) ～ (6) (略)

2・3 (略)

2. 試験上場申請時（H23.3.8）のポイント

1. 平成16年の計画流通制度の廃止等により米の生産・流通構造は競争的なものに転換したが、米の生産・流通・販売に携わる当業者は、価格変動や在庫等の様々なリスクに晒されるようになっていくことから、米関係者から客観的で取引の指標となる価格が求められていた。

2. 一方、先物市場が投機によって、価格が乱高下、需給調整の取組に影響を与えるのではないかと不安もある。

このため、試験上場の制度を活用し、

- ① 公正・透明な価格形成
- ② 価格変動のリスクヘッジ
- ③ 在庫調整
- ④ 生産・流通への影響

について検証を行うため、試験上場を開始するための定款の変更を行うものである。

（参考）商品先物取引法に基づく試験上場の認可基準

- ① 十分な取引量が見込まれないことに該当しない。
- ② 生産・流通に著しい支障を及ぼすおそれがあることに該当しない。

【参考】

平成 23 年 3 月 8 日

定款一部変更理由

近年、米を取り巻く環境は大きく変化している。米の生産・流通構造は、平成 7 年の食糧法の施行、平成 16 年の計画流通制度の廃止等によって競争的なものに転換したが、その後、平成 22 年度の戸別所得補償制度の導入により、需給調整が生産者の経営判断による選択制に転換し、生産者の主体性を一層重視したより競争的で自由なものとなり米の生産・流通・販売に携わる当業者は、価格変動や在庫等の様々なリスクに晒されるようになっている。

また、平成 2 年に米取引の指標となる価格形成の場としてコメ価格形成センター（財団法人全国米穀取引・価格形成センター）が開設されたが、相対取引が米流通の主流となる中で取引数量が激減し、近く解散する予定となっている。

このため、米関係者から客観的で取引の指標となる価格が求められるようになり、米の価格形成の在り方が重要な課題となっている。

他方で、米当業者の中に、先物取引があまり知られていないこともあり、先物市場が開設されると投機によって価格が乱高下するのではないかと、需給調整の取組みに影響を与えるのではないかと等の不安をもっている方がおられることも事実である。

このような状況にかんがみ、商品先物取引法の試験上場制度を活用し、公正かつ透明な価格形成、価格変動のリスクヘッジ、在庫調整等の米先物市場の機能と生産・流通への影響を検証するための米試験市場を開設するため、本取引所の農産物市場の構成物品に期限付きで米穀を追加するための所要の定款の変更を行うものである。

以 上

3. 取引量の推移

(1) 米穀の出来高

【平成23年8月8日～平成25年4月30日(426営業日)】

(単位: 枚)

	出来高合計	23年産計	24年産計	25年産計	月間平均	1日平均
米穀	408,991	235,135	167,077	6,779	19,476	960
	(1,599,189トン)	(944,454トン)	(626,511トン)	(28,224トン)	(76,152トン)	(3,753トン)
	東京コメ	124,072	79,683	41,760	2,629	5,908
		(744,432トン)	(478,098トン)	(250,560トン)	(15,774トン)	(35,448トン)
	大阪コメ	284,919	155,452	125,317	4,150	13,568
		(854,757トン)	(466,356トン)	(375,951トン)	(12,450トン)	(2,007トン)

注1: 東京コメは1枚6トン、大阪コメは1枚3トン

注2: 23年産は23年11月限～24年9月限の合計、24年産は24年10月限～25年9月限の合計(25年4月限以降は取引継続中)である。

(2) 米穀と他の商品（東商取）の出来高

【平成23年8月8日～平成25年4月30日(426営業日)】

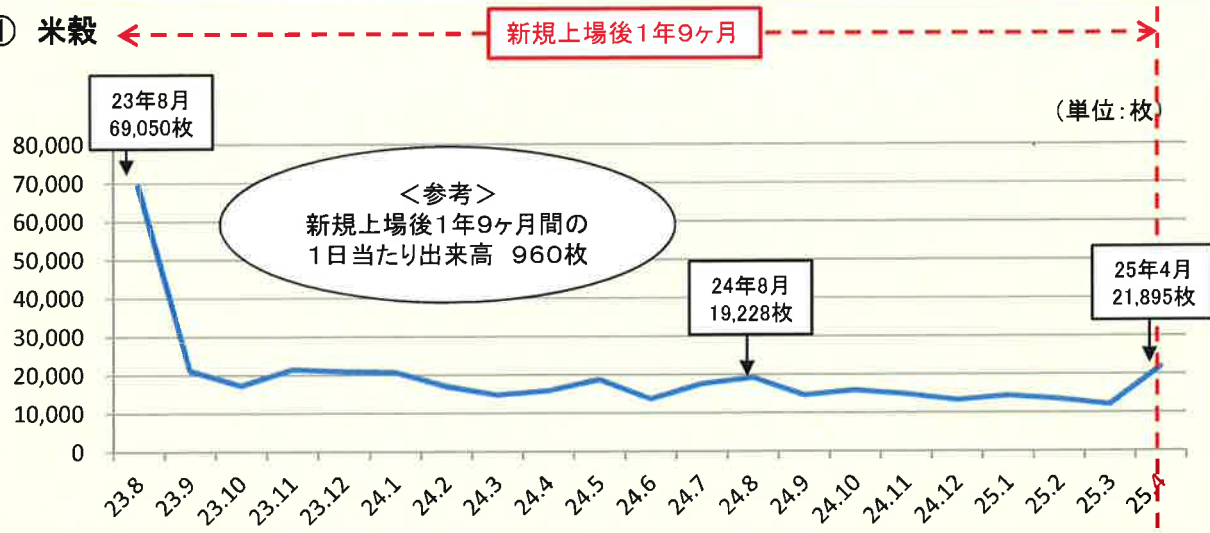
(単位: 枚)

	米穀	金(標準)	金ミニ	銀	白金(標準)	白金ミニ	パラジウム	ガソリン	灯油
出来高合計	408,991	24,755,268	5,598,577	237,560	6,668,067	601,248	140,208	4,148,037	1,454,889
月間平均	19,476	1,178,822	266,599	11,312	317,527	28,631	6,677	197,526	69,280
1日平均	960	58,111	13,142	558	15,653	1,411	329	9,737	3,415

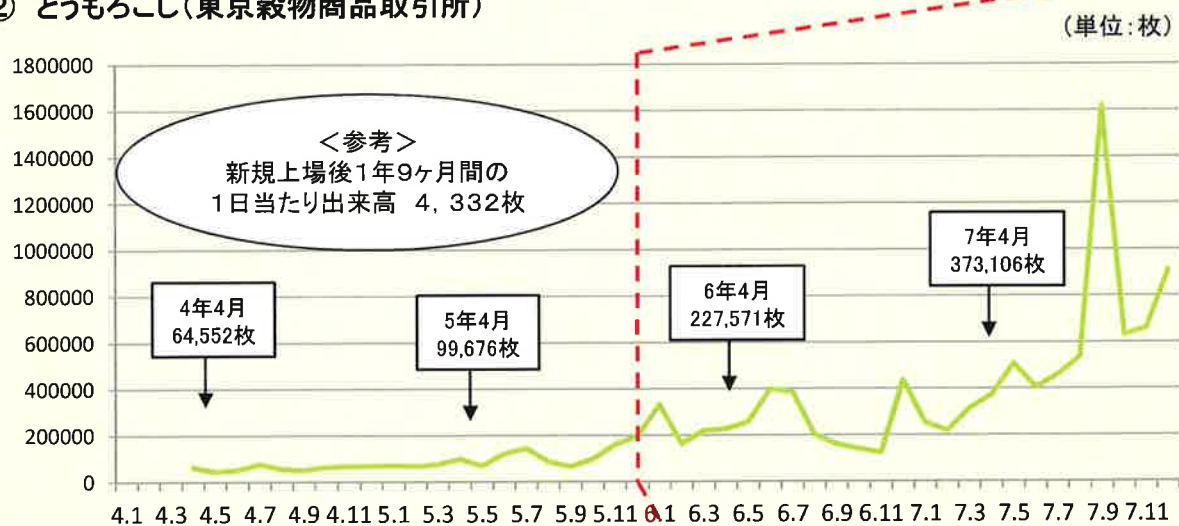
	軽油	原油	中京ガソリン	中京灯油	ゴム	とうもろこし	一般大豆	小豆	粗糖
出来高合計	16,711	2,287,290	97,775	67,695	3,963,567	1,198,385	1,032,406	133,748	48,528
月間平均	796	108,919	4,656	3,224	188,741	57,066	49,162	6,369	2,311
1日平均	39	5,369	230	159	9,304	2,813	2,423	314	114

(3) 新規上場商品の出来高の推移（月間）

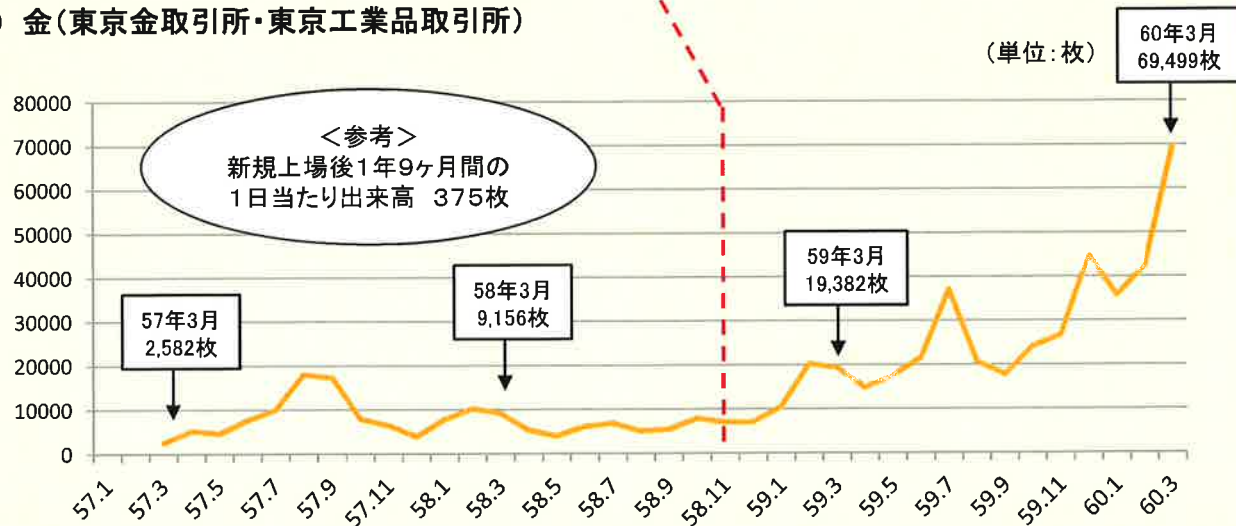
① 米穀



② とうもろこし(東京穀物商品取引所)



③ 金(東京金取引所・東京工業品取引所)



(参考)海外におけるコメ先物市場の出来高

(単位:枚)

取引所	上場商品	2011.8~12	2012.1~12	計
シカゴ商品取引所	Rough rice (粳米、長粒種)	192,764	388,936	581,700
鄭州商品交易所	Early rice (早生米、長粒種)	1,498,131	3,838,605	5,336,736
本所	米穀	150,205	196,732	346,937
	東京コメ	52,304	56,270	108,574
	大阪コメ	97,901	140,462	238,363

注1: シカゴ商品取引所、鄭州商品交易所における出来高はFIAデータをもとに作成

2: 東京コメは、2013.2.8以前は東京穀物商品取引所における出来高

3: 取引単位(枚)当たりの重量は、東京コメ6トン、大阪コメ3トン、シカゴ商品取引所(Rough rice)約91トン、鄭州商品交易所(Early rice)10トン

○シカゴ商品取引所、鄭州商品交易所における上場直後2年間の出来高

シカゴ商品取引所 (旧ニューオーリンズ商品取引所) Rough rice (粳米、長粒種)		鄭州商品交易所 Early rice (早生米、長粒種)	
時期	出来高	時期	出来高
1981年	11,478枚	2009年4月~2010年3月	2,978,602枚
1982年	11,253枚	2010年4月~2011年3月	27,581,804枚

資料: (社)全国商品取引所連合会「最近の日米両市場の出来高調」(昭和60年)、FIAデータ

注1: シカゴ商品取引所のRough Riceは、1981年に旧ニューオーリンズ商品取引所で上場され、その後1983年9月よりミッドアメリカ商品取引所で取引され、さらにその後シカゴ米穀・綿花取引所において取引されている。

注2: 取引単位(枚)当たりの重量は、シカゴ商品取引所(Rough rice)約91トン、鄭州商品交易所(Early rice)10トン。

- ・ 鄭州商品交易所ではコメの品目の拡大を見込んでおり、詳細については現在調査中。
- ・ 今後、商品先物取引業者の協力を得て、コメ試験上場に伴い、新たに開設された商品先物取引口座数について調査を予定。

(4) 現物市場（日本コメ市場・クリスタルライス）における取引数量

(単位:トン)		
年度	取引回	取引数量
23年度	1	1,087
	2	433
	3	404
	4	1,039
	5	1,240
	6	1,047
	7	1,112
合計		6,362

(単位:トン)		
年度	取引回	取引数量
24年度	1	1,278
	2	505
	3	463
	4	473
	5	676
	6	713
	7	743
合計	8	436
	5,287	

出典：日本コメ市場株式会社ホームページ

注：毎月東京、大阪及び福岡の3会場で開催される取引会（会員間取引）における入札取引の成約数量。

(5) 全国米穀取引・価格形成センター（コメ価格センター）における年産別上場・落札数量

年産	入札回数	上場数量 (トン)	落札数量 (トン)
平成2	4	552,567	508,297
平成3	5	611,045	610,602
平成4	5	794,197	792,988
平成5	2	208,807	208,807
平成6	5	800,793	781,652
平成7	8	828,488	816,800
平成8	8	767,560	756,779
平成9	8	1,053,265	1,034,536
平成10	13	944,409	930,996
平成11	13	1,112,922	987,045
平成12	13	1,108,802	986,513
平成13	15	1,088,845	977,071
平成14	15	1,015,338	901,943
平成15	14	736,957	729,106
平成16	11	451,088	384,306
平成17	15	904,420	450,953
平成18	47	359,682	92,456
平成19	24	56,594	411,011
平成20	4	13,021	9,775
平成21	6	20,448	4,139
平成22	1	2,040	—

注1: 平成15年産までは義務上場有り。16年産以降は義務上場なし。

注2: 平成17年産までは基本取引、18年産以降は通年取引・期別取引・定期注文取引のデータ。

(6) 米穀と他の農産物商品（東商取）の月末取組高

（単位：枚）

	米穀			とうもろこし	大豆	小豆	粗糖
		東京コメ	大阪コメ				
平成23年8月末	8,763	5,025	3,738	30,991	31,975	3,785	7,503
9月末	7,805	4,185	3,620	25,853	26,034	3,641	6,392
10月末	5,818	3,278	2,540	25,033	24,752	3,097	5,840
11月末	7,119	3,977	3,142	25,486	26,983	2,799	4,839
12月末	7,074	4,556	2,518	24,695	25,580	2,719	4,822
平成24年1月末	6,943	5,195	1,748	25,041	21,279	3,408	2,123
2月末	4,825	3,479	1,346	24,535	18,851	3,634	1,877
3月末	3,666	2,352	1,314	23,320	18,783	3,278	3,090
4月末	2,899	1,561	1,338	24,209	19,592	4,303	3,009
5月末	2,928	1,575	1,353	24,431	18,243	5,167	2,978
6月末	2,684	1,326	1,358	20,206	22,226	4,148	3,046
7月末	3,190	1,843	1,347	26,438	35,337	3,229	2,442
8月末	3,778	1,400	2,378	28,723	33,246	2,346	2,462
9月末	3,829	1,461	2,368	28,159	24,855	1,376	2,287
10月末	3,898	1,703	2,195	27,373	25,123	1,521	2,721
11月末	3,352	1,137	2,215	24,755	23,602	1,052	2,351
12月末	2,982	1,067	1,915	22,290	19,495	1,304	3,942
平成25年1月末	4,492	2,473	2,019	21,928	16,178	1,493	393
2月末	4,222	2,201	2,021	16,746	15,934	1,730	463
3月末	4,037	2,077	1,960	13,736	14,176	1,712	365
4月末	9,571	5,056	4,515	14,461	14,225	1,740	379

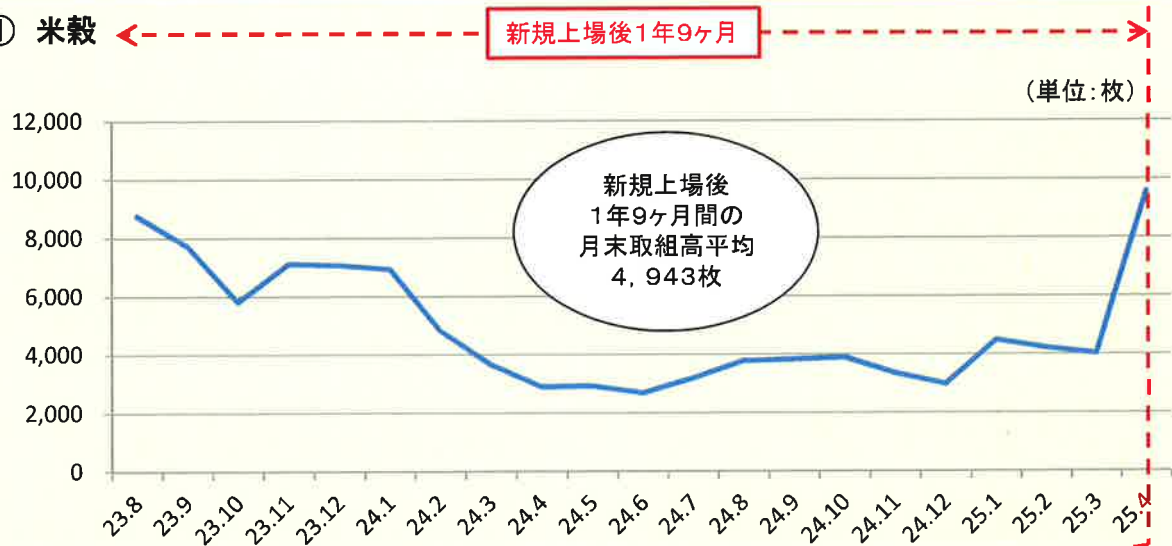
注1：取組高とは、市場において成立した売買契約（将来売買する約束）のうち、まだ現物受渡や売り（買い）戻しが行われず、市場に残っている売買契約の数（売りと買いセットで1枚とカウント）。

注2：米については、東京コメは1枚6トン、大阪コメは1枚3トン。他の商品について1枚はとうもろこしは50トン、大豆は10トン、小豆は2.4トン、粗糖は10トン。ただし、粗糖は平成25年11月限以降は50トン。

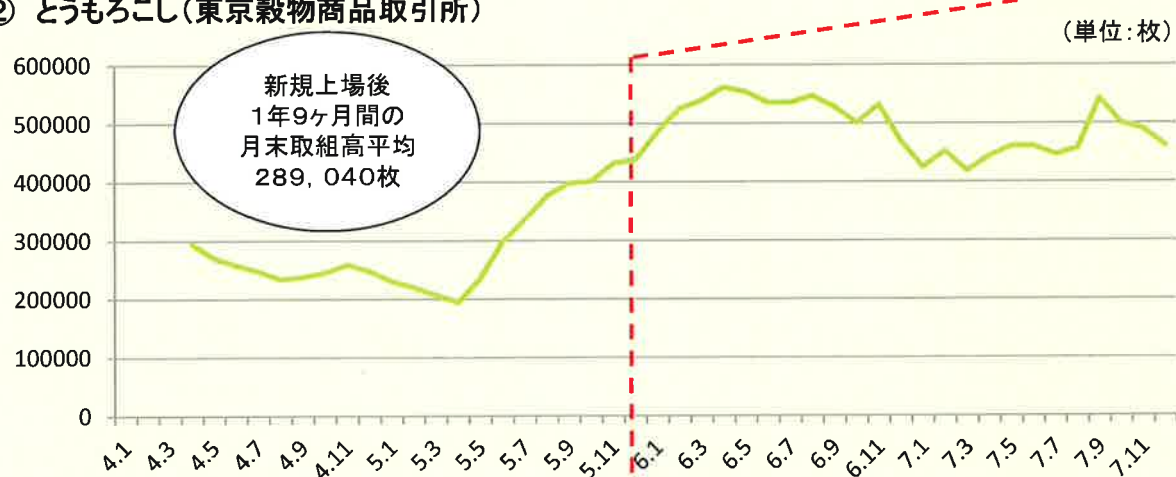
注3：平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所（米穀）及び東京商品取引所（一般大豆、とうもろこし、小豆及び粗糖）に移管されている。

(7) 新規上場商品の取組高の推移（各月末時点）

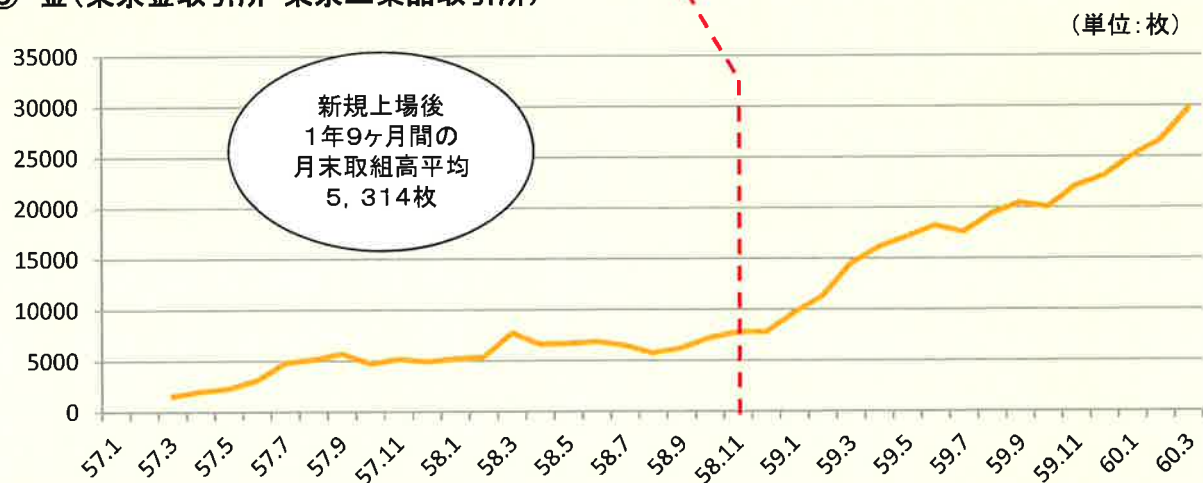
① 米穀



② とうもろこし(東京穀物商品取引所)



③ 金(東京金取引所・東京工業品取引所)



4. 米の生産・流通をめぐる事情

(1) 主な出来事

年月	主な出来事	民間在庫量 (出荷段階)		民間在庫量 (販売段階)	
		在庫量	対前年	在庫量	対前年
平成22年9月		187	54	25	-6
平成22年10月	22年産の作況指数(全国)98	311	12	40	▲ 11
平成22年11月		329	1	43	▲ 9
平成22年12月	22年産米について ①生産者団体等による市場隔離(17万トン)決定 ②国による10万トンの買入れの決定	321	0	43	▲ 8
平成23年1月		301	▲ 1	38	▲ 1
平成23年2月		269	▲ 11	36	▲ 11
平成23年3月	3.11 東日本大震災(地震・津波被害分約2.2万トン)	201	▲ 31	37	2
平成23年4月	23年産稲の作付制限の指示	164	▲ 32	35	▲ 32
平成23年5月		128	▲ 37	28	2
平成23年6月		92	▲ 40	26	4
平成23年7月		62	▲ 38	21	3
平成23年8月	8.8 コメ先物取引試験上場開始	39	▲ 46	16	▲ 1
平成23年9月	福島県の予備調査で、二本松市の23年産米から国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出	112	▲ 75	22	▲ 3
平成23年10月	23年産の作況指数(全国)101	260	▲ 50	37	▲ 50
平成23年11月	福島市大波地区の23年産米から国の暫定規制値を超える放射性セシウムを検出、国による出荷制限	286	▲ 43	40	▲ 3
平成23年12月		275	▲ 45	45	▲ 45
平成24年1月		252	▲ 49	40	2
平成24年2月		222	▲ 46	37	▲ 46
平成24年3月	23年産米の特別隔離対策(約1.7万トン)	185	▲ 16	39	2
平成24年4月	食品衛生法に基づく放射性物質の新基準値(100ベクレル/kg)の施行 (24年9月まで経過期間) 24年産稲の作付制限・事前出荷制限の指示	150	▲ 15	35	▲ 15
平成24年5月		117	▲ 11	30	2
平成24年6月	23年産米の特別隔離対策等における米の供給減少分の代替供給 (19～21年産約4万トン)	86	▲ 6	27	1
平成24年7月		56	▲ 6	22	1
平成24年8月	福島県が24年産米の全量全袋検査を開始	41	2	21	5
平成24年9月	加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売(18年産約4万トン)	136	24	30	8
平成24年10月	24年産の作況指数(全国)102	287	26	50	26
平成24年11月		305	19	52	12
平成24年12月		295	20	56	11
平成25年1月	中食業界等5団体が、ニーズに合った国産米増産対策を農林水産大臣に要請	275	23	49	9
平成25年2月		247	25	46	9
平成25年3月	25年産稲の作付制限の指示	213	28	51	12
平成25年4月	加工用米の供給不足分に対する備蓄米の販売(18年産)	-	-	-	-

(2) 米の流通の状況（平成16～22年産米）

【生産段階】

（単位：万トン）

年産	生産量		出荷・販売		農家消費等		その他		加工用米等		もち米		減耗	
16	872	100.0%	636	72.9%	180	20.6%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	183	20.2%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	165	19.3%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	174	20.0%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	172	19.5%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%
21	847	100.0%	624	73.7%	161	19.0%	62	7.3%	16	1.9%	29	3.4%	17	2.0%
22	848	100.0%	592	69.8%	173	20.4%	73	8.6%	24	2.8%	32	3.8%	17	2.0%

【出荷・販売段階】

【出荷・販売段階】

年産	出荷・販売		農協						全集連系業者						生産者 直接販売等	
			販売委託			直販			販売委託			直販				
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	226	25.9%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	226	24.9%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	227	26.5%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	232	26.6%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	224	25.4%
21	624	73.7%	372	43.9%	294	34.7%	78	9.2%	22	2.6%	7	0.8%	15	1.8%	230	27.2%
22	592	69.8%	369	43.5%	285	33.6%	84	9.9%	21	2.5%	6	0.7%	15	1.8%	202	23.8%

資料：農林水産省 食糧部会資料

注1：平成21年産までの推計に用いた「生産者の米穀現在高等調査」と22年産の推計に用いた「生産者の米穀在庫高等調査」では調査対象農家の定義が異なる（前者は10a以上稲を作付（子実用）している農家、後者は販売目的の水稻の作付面積が10a以上の販売農家が対象）ことから、22年産では推計手法を変更している。

2：生産段階には、生産段階には、このほか、①集荷円滑化対策による区分出荷米（17年産8万トン、20年産米10万トン）、②品質低下に伴う歩留り減（22年産米10万トン）がある。

3：ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

(3) 相対取引数量

(単位：玄米トン)

産地			24年産 (25年3月まで) ①	(前年比) ①/②	(前々年比) ①/③	23年産 (24年3月まで) ②	(前年比) ②/③	22年産 (23年3月まで) ③
北海道	北海道	きらら397	109,173	(99%)	(111%)	110,360	(113%)	98,039
	北海道	ななつぼし	166,590	(114%)	(160%)	146,469	(141%)	104,068
東北	青森	つがるロマン	31,104	(81%)	(86%)	38,274	(106%)	36,160
	青森	まっしぐら	69,501	(113%)	(228%)	61,559	(202%)	30,431
	岩手	ひとめぼれ	102,482	(92%)	(111%)	111,116	(120%)	92,285
	岩手	あきたこまち	25,704	(100%)	(104%)	25,756	(104%)	24,662
	宮城	ひとめぼれ	162,082	(121%)	(132%)	134,368	(110%)	122,584
	宮城	ササニシキ	12,331	(107%)	(108%)	11,515	(100%)	11,470
	秋田	あきたこまち	152,104	(93%)	(84%)	162,813	(89%)	182,153
	山形	はえぬき	94,101	(86%)	(99%)	109,989	(116%)	95,110
	福島	コシヒカリ	27,916	(91%)	(79%)	30,656	(87%)	35,350
	福島	コシヒカリ	28,712	(151%)	(95%)	19,004	(63%)	30,323
関東・東山	福島	コシヒカリ	1,025	(24%)	(6%)	4,311	(27%)	16,110
	福島	ひとめぼれ	22,745	(97%)	(54%)	23,445	(56%)	42,141
	茨城	コシヒカリ	53,404	(110%)	(114%)	48,550	(103%)	47,039
	栃木	コシヒカリ	110,844	(112%)	(107%)	98,879	(95%)	103,648
	埼玉	彩のかがやき	7,636	(67%)	(329%)	11,367	(489%)	2,324
北陸	千葉	コシヒカリ	46,359	(132%)	(107%)	35,254	(82%)	43,171
	長野	コシヒカリ	51,677	(108%)	(90%)	47,846	(83%)	57,328
	新潟	コシヒカリ	87,411	(71%)	(67%)	122,987	(94%)	130,462
	新潟	コシヒカリ	18,883	(74%)	(103%)	25,674	(140%)	18,385
	新潟	コシヒカリ	11,514	(67%)	(73%)	17,277	(109%)	15,836
	新潟	コシヒカリ	9,703	(71%)	(74%)	13,703	(104%)	13,184
	富山	コシヒカリ	84,132	(92%)	(91%)	91,475	(99%)	92,542
	石川	コシヒカリ	19,791	(90%)	(70%)	21,904	(78%)	28,221
東海・近畿	福井	コシヒカリ	30,148	(121%)	(116%)	24,883	(96%)	25,907
	福井	ハナエチゼン	19,449	(162%)	(87%)	12,016	(54%)	22,363
	三重	コシヒカリ	17,513	(121%)	(106%)	14,518	(88%)	16,494
	滋賀	コシヒカリ	26,575	(124%)	(101%)	21,356	(81%)	26,285
中国・四国	滋賀	キヌヒカリ	17,510	(172%)	(136%)	10,177	(79%)	12,888
	兵庫	コシヒカリ	13,125	(107%)	(91%)	12,298	(85%)	14,402
	鳥取	コシヒカリ	6,332	(104%)	(68%)	6,077	(65%)	9,282
	島根	コシヒカリ	22,781	(131%)	(115%)	17,324	(88%)	19,795
	広島	コシヒカリ	14,176	(115%)	(92%)	12,331	(80%)	15,475
	山口	コシヒカリ	12,644	(92%)	(92%)	13,732	(99%)	13,805
	徳島	コシヒカリ	10,160	(105%)	(97%)	9,717	(93%)	10,493
九州	香川	ヒノヒカリ	7,400	(104%)	(90%)	7,141	(87%)	8,255
	高知	コシヒカリ	5,491	(111%)	(103%)	4,928	(93%)	5,318
	福岡	ヒノヒカリ	17,192	(94%)	(111%)	18,237	(117%)	15,532
	佐賀	夢しずく	6,822	(64%)	(83%)	10,632	(129%)	8,247
	熊本	ヒノヒカリ	5,648	(84%)	(136%)	6,693	(162%)	4,139
	大分	ヒノヒカリ	10,681	(146%)	(117%)	7,308	(80%)	9,130
九州	宮崎	コシヒカリ	8,152	(132%)	(107%)	6,179	(81%)	7,597
	鹿児島	ヒノヒカリ	3,036	(75%)	(163%)	4,051	(217%)	1,864
全銘柄合計契約数量			2,194,981	(99%)	(103%)	2,211,736	(104%)	2,133,645

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」

注1：相対取引数量は、ア全国団体、イ年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者が、卸売業者等と主食用の相対取引契約（数量と価格が決定した時点）を基準としている。）を行った数量である。なお、新潟、長野、静岡以外（東日本）の産地銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西（西日本の産地銘柄）については受渡地を西日本としているものを対象としている。

2：産地銘柄は、報告対象産地銘柄のうち、23年産の農産物検査受検数量原則15,000トン以上のもの。

3：全銘柄合計契約数量は、農林水産省が公表している相対取引価格の報告対象銘柄の契約数量の合計。

(参考)

【民間在庫の推移】

【出荷段階】 (単位: 万トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
20/21年	47	32	111	285	308	296	277	251	214	182	163	121
1年古米	46	23	9	1	1	1	0	0	0	0	0	0
新米	1	8	101	281	305	293	275	249	212	181	162	121
21/22年	91	73	133	299	328	321	303	279	232	197	165	132
対前年差	+44	+41	+22	+14	+20	+25	+26	+28	+18	+15	+2	+11
1年古米	90	61	36	21	15	11	9	7	5	3	2	2
新米	1	11	96	275	309	308	291	271	225	191	162	130
22/23年	100	85	187	311	329	321	301	268	201	164	128	92
対前年差	+9	+12	+54	+12	+1	▲0	▲1	▲11	▲31	▲32	▲37	▲40
1年古米	99	70	51	37	34	28	23	20	16	13	11	8
新米	0	13	134	271	294	291	276	247	184	151	117	82
23/24年	62	39	112	260	286	275	252	222	185	150	117	86
対前年差	▲38	▲46	▲75	▲50	▲43	▲45	▲49	▲46	▲16	▲15	▲11	▲6
1年古米	55	29	14	7	6	4	3	2	1	1	0	0
新米	0	5	94	249	276	266	245	217	182	148	116	85
24/25年	56	41	136	287	305	295	275	247	213			
対前年差	▲6	+2	+24	+26	+19	+20	+23	+25	+28			
1年古米	55	29	17	10	7	3	2	2	1			
新米	0	12	118	274	296	290	271	243	210			

【販売段階】 (単位: 万トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
20/21年	19	17	23	41	43	50	45	42	43	39	32	26
1年古米	14	10	6	6	5	3	3	2	1	1	1	0
新米	0	3	12	26	28	36	34	32	34	32	28	21
21/22年	22	20	31	51	52	51	45	40	35	32	26	22
対前年差	+3	+4	+8	+10	+9	+1	▲0	▲2	▲8	▲7	▲6	▲5
1年古米	17	14	16	21	20	15	13	11	7	5	4	3
新米	0	3	11	22	24	27	24	23	22	22	18	16
22/23年	18	17	25	40	43	43	38	36	37	35	28	26
対前年差	▲3	▲3	▲6	▲11	▲9	▲8	▲7	▲4	+2	+3	+3	+4
1年古米	14	11	9	15	16	13	11	9	8	8	6	5
新米	0	3	12	19	21	23	21	22	24	23	19	17
23/24年	21	16	22	37	40	45	40	37	39	35	30	27
対前年差	+2	▲1	▲3	▲3	▲3	+2	+2	+1	+2	+0	+2	+1
1年古米	14	9	5	6	5	4	3	2	2	1	1	1
新米	0	3	13	24	28	34	30	29	32	30	25	23
24/25年	22	21	30	50	52	56	49	46	51			
対前年差	+1	+5	+8	+13	+12	+11	+9	+9	+12			
1年古米	18	13	8	10	8	6	5	3	3			
新米	0	4	17	32	35	41	37	36	42			

資料：農林水産省「米に関するマンスリーレポート」

注1：水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米の月末在庫量（玄米換算）の値である。

注2：米穀の販売の事業を行う者であって、年間の玄米取扱数量が4,000トン以上の者の値である。

注3：期間については、23/24年であれば、23年7月～24年6月である。

注4：22/23年7月以降の値は、速報値である。

注5：23年3月以降の値は、東日本大震災の影響により一部見込みが含まれている。

注6：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(4) 主食用米等の需給見通し（国の基本指針）

（単位：万トン）

○ 平成22／23年産

		主食用米等
平成22年 6 月末民間在庫量	A	216
平成22年産主食用米等生産量	B	824
政府備蓄米としての買入数量	C	▲ 18
米穀機構等による飼料用等処理の数量	D	▲ 15
平成22/23年主食用米等供給量計	$E = A + B + C + D$	1,007
平成22/23年主食用米等需要量	F	811
平成23年 6 月末民間在庫量	$G = E - F$	196

○ 平成23／24年産

		主食用米等
平成23年 6 月末民間在庫量	A	181
平成23年産主食用米等生産量	B	813
平成23/24年主食用米等供給量計	$C = A + B$	994
平成23/24年主食用米等需要量	D	805
平成24年 6 月末民間在庫量	$E = C - D$	189

○ 平成24／25年産

		主食用米等
平成24年 6 月末民間在庫量	A	180
平成24年産主食用米等生産量	B	821（注1）
平成24/25年備蓄米代替供給量	C	4（注2）
平成24/25年主食用米等供給量計	$D = A + B + C$	1,005
平成24/25年主食用米等需要量	E	799
平成25年 6 月末民間在庫量	$F = D - E$	206

注1：平成24年産主食用米等生産量は、821万トンであるが、平成24年産米について高温障害による精米歩留り減が発生しているため、平成24/25年主食用米等供給量計は、1,005万トンから数万トン程度減少となることも想定される。このため、平成25年6月末民間在庫量は、206万トンを下回る可能性がある。

注2：平成24/25年備蓄米代替供給量は、①東日本大震災により、倉庫に保管されていた平成22年産米が被災し、これを平成23年産米で埋め合わせる形で供給が行われたこと、②特別隔離対策（100 Bq/kgを超える平成23年産米の特別隔離対策）の対象となる米が市場隔離されること、から供給量が減少したことに伴い、①及び②に見合う量4万トン（震災による倉庫被災分2万トン程度＋特別隔離対策による隔離数量2万トン程度）の代替供給を政府備蓄米から行った数量である。

(5) 需給調整の状況

全国の需給調整の取組状況の推移(平成22年産～24年産)

年産	生産数量目標 ① 万トン	実生産量 ② 万トン	目標超過 数量 ②-① 万トン	①を面積換算 したもの ③ 万ha	実作付面積 ④ 万ha	過剰作付 面積 ④-③ 万ha	作況 指数 ⑤
22	813	824	11	153.9	158.0	4.1	98
23	795	814	19	150.4	152.6	2.2	101
24	793	821	28	150.0	152.4	2.4	102

資料：農林水産省 食糧部会資料

注1：②の実生産量(24年産を除く。)は、統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の出荷実績数量を控除した数値。

2：④の実作付面積(24年産を除く。)は、統計部公表の水稲作付面積から加工用米等の作付面積を控除した数値。

3：②、④及び⑤の24年産の数値は、それぞれ統計部公表の平成24年10月15日現在の予想収穫量(主食用)、主食用作付見込面積及び作況指数。

4：ラウンドの関係で内訳が一致しない場合がある。

平成22年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【22年産】																	
都道府県名	生産数量 目標 ① トン	実生産量 ② トン	②-① ③ トン	①を面積換算 したもの ④ ha	実作付面積 ⑤ ha	④-⑤ ⑥ ha	⑥/③-1 ⑦ %	作況 指数 ⑧	都道府県名	生産数量 目標 ① トン	実生産量 ② トン	②-① ③ トン	①を面積換算 したもの ④ ha	実作付面積 ⑤ ha	④-⑤ ⑥ ha	⑥/③-1 ⑦ %	作況 指数 ⑧
全国	8,129,990	8,238,038	108,048	1,539,597	1,580,101	41,400	2.7	99									
北海道	604,510	580,755	▲ 12,755	112,980	112,395	▲ 584	▲ 0.5	98	滋賀	174,466	167,454	▲ 7,000	33,686	32,489	▲ 1,197	▲ 3.5	100
青森	267,300	271,850	4,550	46,090	47,072	982	2.1	100	京都	80,720	79,168	▲ 1,551	15,810	15,653	▲ 157	▲ 1.0	99
岩手	295,240	303,424	8,184	56,398	54,810	▲ 590	▲ 1.0	104	大阪	28,008	28,285	283	5,680	5,815	135	2.4	98
宮城	382,210	391,263	9,053	72,121	71,820	▲ 301	▲ 0.4	103	兵庫	193,016	185,666	▲ 7,400	38,327	38,121	▲ 206	▲ 0.5	98
秋田	461,870	439,536	▲ 22,334	80,703	82,279	1,576	2.0	93	奈良	43,636	47,131	3,501	8,519	9,326	806	9.5	98
山形	381,170	389,274	8,104	64,176	65,279	1,109	1.7	100	和歌山	37,138	37,406	270	7,536	7,617	81	1.1	98
福島	365,020	438,729	73,709	68,025	79,362	11,338	16.7	103	鳥取	72,369	71,486	▲ 874	14,086	14,107	21	0.1	99
茨城	355,390	392,559	37,169	68,340	75,410	7,070	10.3	100	島根	98,000	92,566	▲ 5,434	19,250	19,163	▲ 87	▲ 0.5	95
栃木	321,790	331,637	9,847	59,708	61,912	2,213	3.7	99	岡山	167,230	170,402	3,172	31,790	33,441	1,651	5.2	97
群馬	83,250	69,587	▲ 13,663	16,850	17,269	419	2.5	82	広島	138,090	133,473	▲ 4,617	26,400	26,046	▲ 354	▲ 1.3	98
埼玉	161,280	150,854	▲ 10,426	32,857	35,400	2,551	7.8	86	山口	121,630	116,375	▲ 5,254	24,130	23,876	▲ 260	▲ 1.1	97
千葉	262,150	329,306	67,156	49,180	60,891	11,621	23.6	102	徳島	60,886	93,523	32,637	12,860	13,453	593	4.6	99
東京	930	709	▲ 221	230	179	▲ 51	▲ 22.2	97	香川	76,490	76,788	298	15,331	15,250	▲ 81	▲ 0.5	101
神奈川	14,940	15,400	460	3,080	3,215	135	5.1	98	愛媛	79,680	78,174	▲ 1,506	16,000	15,823	▲ 176	▲ 1.1	99
新潟	560,485	567,780	7,295	104,243	108,647	4,403	4.2	97	高知	52,070	58,573	6,503	11,383	13,075	1,692	14.9	98
富山	206,730	205,363	▲ 1,367	38,640	38,129	▲ 511	▲ 1.3	101	福岡	197,350	199,223	▲ 8,127	39,550	39,986	▲ 570	▲ 1.4	97
石川	132,430	132,901	471	25,551	25,467	▲ 84	▲ 0.3	101	佐賀	149,565	136,520	▲ 13,045	28,379	27,708	▲ 671	▲ 2.4	94
福井	138,060	134,953	▲ 1,105	26,320	26,080	▲ 240	▲ 1.0	100	長崎	67,120	62,792	▲ 4,328	14,160	13,947	▲ 216	▲ 1.5	94
山梨	26,750	27,750	▲ 999	5,260	5,264	4	0.1	97	熊本	207,080	200,041	▲ 7,039	40,210	39,084	▲ 1,126	▲ 2.8	99
長野	205,900	208,295	2,395	33,088	34,007	919	2.8	98	大分	126,910	126,532	▲ 378	25,230	24,308	▲ 922	▲ 3.7	98
岐阜	122,755	117,454	▲ 5,301	25,158	24,708	▲ 450	▲ 1.8	97	宮崎	102,940	99,284	▲ 3,656	20,880	19,971	▲ 908	▲ 4.4	100
静岡	87,390	89,116	1,726	18,797	17,332	▲ 1,465	▲ 7.8	99	鹿児島	120,360	117,142	▲ 3,218	25,130	24,409	▲ 721	▲ 2.9	100
愛知	144,265	152,458	8,193	28,453	30,573	2,120	7.5	98	沖縄	3,210	2,672	▲ 538	1,046	910	▲ 136	▲ 12.9	99
三重	150,260	152,546	2,286	30,110	30,539	429	1.4	100									

注1：①は農林部発表の数値。

注2：②の実生産量は、統計部公表の収穫量から加工用米及び新規需要米等実収量を除いた数値。

注3：④は統計部公表の水稲作付面積から加工用米・新規需要米等面積を除いた数値。

注4：新規需要米等面積は、新規需要米認定面積のほか、新規需要米扱いとなっていない資材分を含む。

注5：ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

平成23年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【23年産】

都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算 したもの ③	実作付面積 ④	④-③	④/③-1	作況 指数 ⑥	都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算 したもの ③	実作付面積 ④	④-③	④/③-1	作況 指数 ⑥
	トン	トン	トン	ha	ha	ha	%			トン	トン	トン	ha	ha	ha	%	
全国	7,948,990	8,135,375	185,385	1,503,982	1,525,594	21,602	1.4	101	滋賀	169,410	164,421	▲4,989	32,700	32,063	▲637	▲1.9	99
北海道	585,680	613,598	27,918	109,467	109,085	▲382	▲0.3	105	京都	79,650	79,505	▲145	15,601	15,449	▲152	▲1.0	99
青森	266,322	272,090	5,768	45,862	45,526	▲336	▲0.7	103	大阪	27,810	28,763	953	5,620	5,729	109	1.9	101
岩手	282,020	284,081	2,061	52,920	52,179	▲741	▲1.4	102	兵庫	191,170	186,289	▲4,881	37,929	37,598	▲331	▲0.8	98
宮城	358,489	361,559	3,070	67,639	66,145	▲1,494	▲2.2	103	奈良	43,891	48,121	4,230	8,564	9,274	710	8.3	101
秋田	449,556	451,486	1,929	78,481	79,341	860	1.1	99	和歌山	37,050	37,300	250	7,485	7,566	81	1.1	99
山形	371,352	374,090	2,737	62,520	63,584	1,064	1.7	99	鳥取	71,400	71,294	▲106	13,908	13,928	20	0.1	99
福島	340,096	352,283	12,187	63,302	64,087	784	1.2	102	島根	96,640	96,672	32	18,990	18,799	▲191	▲1.0	101
茨城	356,480	388,271	31,791	68,550	74,563	6,013	8.8	100	岡山	167,350	174,052	6,702	31,820	32,684	864	2.7	101
栃木	323,425	336,843	13,418	60,001	61,445	1,444	2.4	101	広島	132,980	133,421	441	25,430	25,452	22	0.1	100
群馬	81,860	83,709	1,929	16,570	16,780	210	1.3	101	山口	113,810	115,379	1,569	22,580	22,371	▲209	▲0.9	102
埼玉	161,040	169,202	8,162	32,745	34,866	2,121	6.5	98	徳島	60,850	60,993	143	12,840	13,217	377	2.9	98
千葉	259,512	318,181	58,669	48,692	59,768	11,076	22.7	100	香川	73,550	70,368	▲3,182	14,740	14,544	▲196	▲1.3	97
東京	788	700	▲88	192	185	▲7	▲3.6	104	愛媛	76,900	76,855	▲45	15,446	15,280	▲166	▲1.1	101
神奈川	14,890	16,500	1,610	3,040	3,212	172	5.7	104	高知	52,800	58,985	6,185	11,500	12,956	1,356	11.8	100
新潟	562,383	581,468	19,085	104,375	108,094	3,720	3.6	100	福岡	191,750	191,896	146	38,430	38,102	▲328	▲0.8	101
富山	196,583	201,151	4,568	36,742	36,530	▲212	▲0.6	103	佐賀	142,080	139,931	▲2,149	26,975	26,379	▲596	▲2.2	101
石川	131,635	133,443	1,808	25,408	25,232	▲176	▲0.7	102	長崎	65,800	66,494	694	13,820	13,735	▲85	▲0.6	102
福井	133,510	133,822	312	25,820	25,623	▲197	▲0.8	101	熊本	202,020	193,553	▲8,467	39,230	37,348	▲1,882	▲4.8	101
山梨	28,890	28,620	▲270	5,277	5,255	▲22	▲0.4	100	大分	123,860	116,954	▲6,906	24,620	23,411	▲1,209	▲4.9	99
長野	203,217	203,726	509	32,840	33,877	1,038	3.2	97	宮崎	100,130	92,091	▲8,039	20,230	18,834	▲1,397	▲6.9	98
岐阜	120,650	118,493	▲2,157	24,720	24,473	▲247	▲1.0	99	鹿児島	117,020	114,757	▲2,263	24,430	23,490	▲940	▲3.8	101
静岡	87,430	92,171	4,741	16,780	17,153	373	2.2	103	沖縄	3,090	2,540	▲550	1,000	921	▲89	▲7.9	99
愛知	142,540	152,626	10,086	28,110	29,951	1,841	6.5	101									
三重	150,620	146,284	▲4,336	30,126	29,931	▲195	▲0.6	98									

注1 ①は県別調整後の数値。

注2 ②の実生産量は、統計部公表の収穫量から農産物、加工用米及び新規需要米実収量を除いた値。

注3 ④は統計部公表値の水稲作付面積から加工用米・新規需要米等面積を除いた数値。

注4 新規需要米等面積は、新規需要米認定面積のほか、新規需要米扱いとなっていない青刈り分を含む。

注5 ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

平成24年産米の都道府県別需給調整の取組状況

【24年産】

都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算 したもの ③	実作付面積 ④	④-③	④/③-1	作況 指数 ⑥	都道府県名	生産数量 目標 ①	実生産量 ②	②-①	①を面積換算 したもの ③	実作付面積 ④	④-③	④/③-1	作況 指数 ⑥
	トン	トン	トン	ha	ha	ha	%			トン	トン	トン	ha	ha	ha	%	
全国	7,937,000	8,217,000	280,000	1,500,000	1,524,000	24,000	1.6	102	滋賀	171,180	170,300	▲880	33,100	32,200	▲900	▲2.7	101
北海道	594,300	621,800	27,500	109,200	108,700	▲500	▲0.5	101	京都	79,880	79,900	20	15,700	15,400	▲300	▲1.9	101
青森	259,570	279,800	20,230	44,700	45,200	500	1.1	104	大阪	27,280	28,700	1,420	5,300	5,670	370	7.0	101
岩手	282,470	282,000	▲470	53,400	52,400	▲1,000	▲1.9	101	兵庫	189,470	188,300	▲1,170	37,800	37,500	▲300	▲0.8	100
宮城	369,145	367,400	▲1,745	69,600	69,300	▲300	▲0.4	105	奈良	43,570	48,100	4,530	8,500	9,200	700	8.2	101
秋田	444,674	450,400	5,726	77,800	78,600	800	1.0	101	和歌山	36,380	37,400	1,020	7,350	7,430	80	1.1	101
山形	369,062	380,500	11,438	62,100	63,000	900	1.4	102	鳥取	71,640	73,300	1,660	13,900	13,900	0	0.0	101
福島	357,210	367,800	10,590	66,500	66,000	▲500	▲0.8	104	島根	96,740	98,100	1,360	18,900	18,900	0	0.0	101
茨城	351,830	389,600	37,770	67,400	74,000	6,600	9.8	103	岡山	165,520	169,200	3,680	31,500	32,100	600	1.9	101
栃木	321,510	331,300	9,790	59,500	60,900	1,400	2.4	101	広島	133,980	137,400	3,420	25,600	25,500	▲100	▲0.4	101
群馬	82,890	85,300	2,410	16,600	16,800	200	1.2	101	山口	114,360	114,300	▲60	22,700	22,500	▲200	▲0.9	101
埼玉	158,710	168,600	9,890	32,300	34,700	2,400	7.4	99	徳島	59,720	62,500	2,780	12,800	13,100	300	2.3	101
千葉	256,700	328,400	71,700	48,200	58,500	10,300	21.4	101	香川	72,450	72,800	350	14,500	14,400	▲100	▲0.7	101
東京	840	670	▲170	200	181	▲19	▲9.5	101	愛媛	76,250	74,500	▲1,750	15,300	15,200	▲100	▲0.7	99
神奈川	14,870	15,800	930	3,030	3,210	180	5.9	102	高知	51,560	57,500	5,940	11,200	12,800	1,600	14.3	99
新潟	554,930	588,700	33,770	103,200	107,300	4,100	4.0	104	福岡	190,950	185,700	▲5,250	38,300	37,900	▲400	▲1.0	99
富山	196,478	194,600	▲1,878	36,700	36,300	▲400	▲1.1	100	佐賀	141,300	134,400	▲6,900	28,800	26,400	▲2,400	▲8.3	97
石川	131,841	132,000	159	25,200	25,100	▲100	▲0.4	101	長崎	65,710	63,800	▲1,910	13,800	13,600	▲200	▲1.4	98
福井	132,880	131,800	▲1,080	25,700	25,400	▲300	▲1.2	100	熊本	200,180	188,400	▲11,780	39,900	37,600	▲2,300	▲5.8	97
山梨	28,660	28,300	▲360	5,240	5,230	▲10	▲0.2	99	大分	123,640	115,400	▲8,240	24,600	23,500	▲1,100	▲4.5	98
長野	203,650	205,000	1,350	32,700	33,600	900	2.8	98	宮崎	100,940	89,400	▲11,540	20,300	18,900	▲1,400	▲6.9	98
岐阜	120,320	120,000	▲320	24,700	24,400	▲300	▲1.2	101	鹿児島	118,960	107,600	▲11,360	24,300	23,200	▲1,100	▲4.5	98
静岡	86,780	89,300	2,520	16,700	17,000	300	1.8	101	沖縄	3,070	2,700	▲370	980	905	▲85	▲8.6	98
愛知	141,180	151,900	10,720	27,800	29,600	1,800	6.5	101									
三重	148,840	150,600	1,760	29,800	29,700	▲100	▲0.3	101									

注1 ①は県別調整後の数値。

注2 ②、④及び⑥は、それぞれ統計部公表の平成24年10月15日現在の平年収穫量（主食用）、実作付面積及び作況指数。

注3 ④の都道府県別面積は、県別が7桁以上の場合は3桁目を、6桁及び5桁の場合は2桁目を、4桁の場合は1桁目を四捨五入した値。

注4 ラウンドの関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

(6) 経営所得安定対策の実施状況

水田・畑作経営所得安定対策及び農業者戸別所得補償制度の加入件数

	加入要件	加入件数	経営形態別		
			個人	法人	集落営農
平成19年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	72,431	63,415	3,630	5,386
平成20年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	84,274	74,540	4,079	5,655
平成21年度	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	85,233	75,161	4,396	5,676
平成22年度	戸別所得補償モデル対策 (米戸別所得補償モデル事業 水田活用自給力向上事業)	1,163,090	1,149,505	6,187	7,398
	水田・畑作経営所得安定対策 (ゲタ・ナラシ対策)	83,492	73,395	4,611	5,486
平成23年度	戸別所得補償制度 (米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金)	1,150,159	1,135,010	7,563	7,586
	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)	73,886	65,004	4,293	4,589
平成24年度	戸別所得補償制度 (米の所得補償交付金 水田活用の所得補償交付金 畑作物の所得補償交付金)	1,157,466	1,141,851	8,040	7,575
(申請ベース)	水田・畑作経営所得安定対策 (ナラシ対策)	70,878	62,119	4,490	4,269

※:「一定の経営規模」とは、①認定農業者は、都府県で4ha、北海道で10ha。②集落営農組織は20ha。平成20年度から市町村特認制度が導入され、一定の経営規模以下でも加入することが可能になった。

資料:農林水産省 食糧部会資料

注1:平成22年度の戸別所得補償モデル対策および平成23年度の戸別所得補償制度は要件を満たした加入件数。

注2:平成24年度は8月31日現在の申請件数。

○ 平成23年度の農業者戸別所得補償制度の全国の支払実績（平成24年4月末時点）

	米の所得補償交付金		水田活 用の所 得補償 交付金	畑作物の 所得補償 交付金	加算 交付金	内訳		
	(定額 部分)	(変動 部分)				規模拡 大加算	再生利 用加算	緑肥輪 作加算
平成22年度	1,529	1,539	1,890	(注2)-	-	-	-	-
平成23年度	1,553	-	2,218	1,578	36	34	1	2
対前年度比	4	▲1,539	328	1,578	36	34	1	2

資料:農林水産省 食糧部会資料

注1:平成22年度は戸別所得補償モデル対策の支払額である。

注2:畑作物の所得補償交付金は平成23年度から実施したものであり、平成22年度は水田・畑作経営所得安定対策が実施され、生産条件不利補正交付金1,271億円が支払われている。

5. 現物受渡の状況

(1) 受渡データ一覧

東京コメ

限月	銘柄	産地		産年	合計	
					枚	玄米重量
2011年 (平23)	11月限	コシヒカリ	茨城県産	2011	8枚	48 [㍑]
		コシヒカリ	福島県会津産	2011	10枚	60 [㍑]
	12月限	はえぬき	山形県産	2011	10枚	60 [㍑]
2012年 (平24)		コシヒカリ	福島県中通り産	2011	112枚	672 [㍑]
	1月限	コシヒカリ	福島県中通り産	2011	30枚	180 [㍑]
	2月限	コシヒカリ	福島県中通り産	2011	20枚	120 [㍑]
	3月限	コシヒカリ	福島県中通り産	2011	32枚	192 [㍑]
		コシヒカリ	福島県会津産	2011	18枚	108 [㍑]
	4月限	コシヒカリ	福島県会津産	2011	26枚	156 [㍑]
	5月限	コシヒカリ	福島県会津産	2011	6枚	36 [㍑]
	6月限	コシヒカリ	福島県浜通り産	2011	2枚	12 [㍑]
		コシヒカリ	福島県会津産	2011	48枚	288 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産	2011	8枚	48 [㍑]
	7月限	コシヒカリ	福島県会津産	2011	28枚	168 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産	2011	12枚	72 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産(2等)	2011	2枚	12 [㍑]
	8月限	コシヒカリ	新潟県産	2011	14枚	84 [㍑]
	9月限	コシヒカリ	新潟県産	2011	10枚	60 [㍑]
	10月限	コシヒカリ	新潟県産	2011	6枚	36 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産	2012	12枚	72 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産(2等)	2012	18枚	108 [㍑]
	11月限	コシヒカリ	新潟県産	2012	8枚	48 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産(2等)	2012	18枚	108 [㍑]
	12月限	コシヒカリ	新潟県産	2012	4枚	24 [㍑]
2013年 (平25)	1月限	コシヒカリ	福島県中通り産	2012	2枚	12 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産	2012	2枚	12 [㍑]
	2月限	コシヒカリ	新潟県産(2等)	2012	2枚	12 [㍑]
	3月限	コシヒカリ	新潟県産	2012	2枚	12 [㍑]
	4月限	コシヒカリ	新潟県産(2等)	2012	10枚	60 [㍑]
合計(2013年4月限まで)					484枚	2,904 [㍑]

大阪コメ

限月	銘柄	産地		産年	合計	
					枚	玄米重量
2011年 (平23)	11月限	コシヒカリ	埼玉県産	2011	10枚	30 [㍑]
		コシヒカリ	福島県会津産	2011	4枚	12 [㍑]
2012年 (平24)	12月限	コシヒカリ	福島県会津産	2011	5枚	15 [㍑]
	1月限	コシヒカリ	福島県会津産	2011	39枚	117 [㍑]
		コシヒカリ	福島県中通り産	2011	17枚	51 [㍑]
	2月限	コシヒカリ	福島県会津産	2011	52枚	156 [㍑]
		コシヒカリ	福島県中通り産	2011	90枚	270 [㍑]
	3月限	コシヒカリ	福島県中通り産	2011	12枚	36 [㍑]
		コシヒカリ	福島県会津産	2011	18枚	54 [㍑]
	4月限	コシヒカリ	福島県中通り産	2011	9枚	27 [㍑]
		コシヒカリ	福島県会津産	2011	20枚	60 [㍑]
	5月限	コシヒカリ	福島県中通り産	2011	1枚	3 [㍑]
		コシヒカリ	福島県会津産	2011	8枚	24 [㍑]
		コシヒカリ	埼玉県産	2011	1枚	3 [㍑]
	6月限	コシヒカリ	福島県会津産	2011	10枚	30 [㍑]
	7月限	コシヒカリ	福島県会津産	2011	2枚	6 [㍑]
	8月限	コシヒカリ	新潟県産	2011	4枚	12 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産(2等)	2011	2枚	6 [㍑]
	10月限	コシヒカリ	新潟県産	2011	28枚	84 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産	2012	4枚	12 [㍑]
		コシヒカリ	石川県産	2012	16枚	48 [㍑]
	11月限	コシヒカリ	新潟県産	2012	25枚	75 [㍑]
	12月限	コシヒカリ	新潟県産	2012	1枚	3 [㍑]
2013年 (平25)	1月限	コシヒカリ	新潟県産	2012	2枚	6 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産(2等)	2012	2枚	6 [㍑]
	2月限	コシヒカリ	新潟県産	2012	3枚	9 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産(2等)	2012	1枚	3 [㍑]
	3月限	コシヒカリ	福島県中通り産	2012	8枚	24 [㍑]
	4月限	コシヒカリ	岩手県産	2012	3枚	9 [㍑]
		コシヒカリ	福島県中通り産	2012	4枚	12 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産	2012	0.5枚	1.5 [㍑]
		コシヒカリ	新潟県産(2等)	2012	1.5枚	4.5 [㍑]
		コシヒカリ	茨城県産	2012	4枚	12 [㍑]
合計(2013年4月限まで)					407枚	1,221 [㍑]

農産物商品の現物受渡に関し、品質不良、量目不足等により、取引所規程に基づき受渡品故障申立ての処理が行われた例は、平成23年8月の米の先物取引の試験上場開始以降で見ると、全体で5件。

そのうち、米の受渡に関するものはなし（すべて小豆の受渡に関するもので、いずれも品質に関するもの。）。

(2) 米穀と他の農産物商品の受渡比率（平成24年）

	米穀(東京コメ・関西コメ)	とうもろこし	一般大豆	粗糖	小豆
a.出来高(枚数)	196,732	794,146	635,794	25,688	87,888
b.現物換算量(t)	759,006	39,707,300	6,357,940	256,880	210,931
c.受渡高(枚数)	681	3,083	3,250	1,201	1,772
d.現物換算量(t)	3,009	154,150	32,500	12,010	4,253
e.現物流通量(t)	6,230,000	9,852,987	1,934,854	1,415,693	95,036
受渡高／出来高(c/a)	0.35%	0.39%	0.51%	4.68%	2.02%
受渡高／現物流通量(d/e)	0.05%	1.56%	1.68%	0.85%	4.47%

【現物流通量】

※コメについては23年産米の出荷・販売数量が現時点で公表されていないため、平成18年産から22年産の5カ年平均を使用

※とうもろこし、粗糖は財務省「貿易統計」に基づく輸入量

※一般大豆は、農林水産省「月別油糧生産実績表」に基づく輸入大豆の原料処理量

※小豆については、「作物統計」(国産)と「貿易統計」(輸入量)の合計

注:とうもろこし、一般大豆、粗糖及び小豆の出来高は東京穀物商品取引所の出来高である。

(3) 米穀と過去の試験上場商品の受渡比率

	米穀(東京コメ・関西コメ) (平成24年)	とうもろこし (平成6年)	アラビカコーヒー生豆 (平成15年)
a.出来高(枚数)	196,732	4,762,492	5,019,572
b.受渡高(枚数)	681	205	505
受渡高／出来高(b/a)	0.35%	0.00%	0.01%

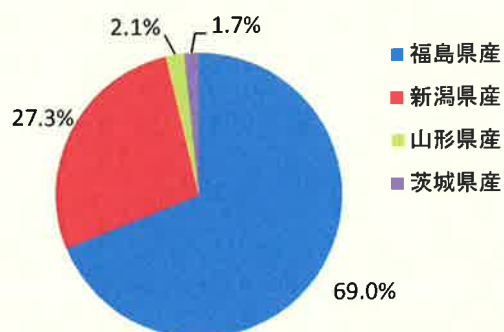
注1:とうもろこし及びアラビカコーヒー生豆の出来高は東京穀物商品取引所の出来高である。

(4) 産地別受渡実績（平成23年8月8日～平成25年4月30日）

【東京コメ】

受渡実績: 2,904トン
福島県産比率: 69.0%

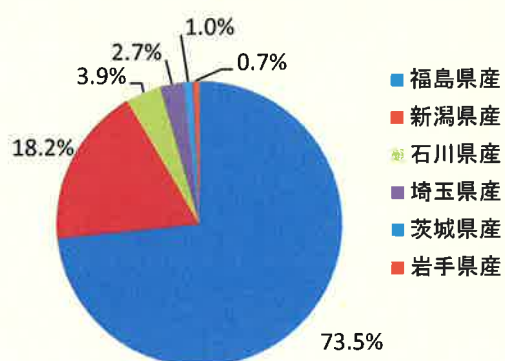
〔 福島県産受渡総量 2,004トン
23年産米 1,992トン(うち3月まで 1,332トン)
24年産米 12トン(うち3月まで 12トン) 〕



【大阪コメ】

受渡実績: 1,221トン
福島県産比率: 73.5%

〔 福島県産受渡総量 897トン
23年産米 861トン(うち3月まで 723トン)
24年産米 36トン(うち3月まで 36トン) 〕



(5) 福島県産コシヒカリの相対取引数量（3月までの累計）

		(単位:トン)		
		22年産	23年産	24年産
福島県産 コシヒカリ	(会津)	35,350	30,656 (87%)	27,916
	(中通り)	30,323	19,004 (63%)	28,712
	(浜通り)	16,110	4,311 (27%)	1,025
	計	81,783	53,971 (66%)	57,653

(参考) 平成22年産における累計87,495トン、平成23年産における累計85,304トン

注: 括弧内は、対前年比

(6) 受渡種類別データ

東京コメ							大阪コメ						
限月	合計		期日受渡し		早受渡し		限月	合計		期日受渡し		早受渡し	
	枚	玄米重量	枚	玄米重量	枚	玄米重量		枚	玄米重量	枚	玄米重量	枚	玄米重量
2011年 (平23)	11月限	8枚 48%	6枚 36%	2枚 12%			2011年 (平23)	11月限	10枚 30%	10枚 30%			
		10枚 60%	10枚 60%						4枚 12%	4枚 12%			
	12月限	10枚 60%		10枚 60%				12月限	5枚 15%	5枚 15%			
2012年 (平24)		112枚 672%	112枚 672%				2012年 (平24)	1月限	39枚 117%	39枚 117%			
	1月限	30枚 180%	6枚 36%	24枚 144%					17枚 51%	17枚 51%			
	2月限	20枚 120%	6枚 36%	14枚 84%			2月限	52枚 156%	50枚 150%	2枚 6%			
	3月限	32枚 192%		32枚 192%				90枚 270%	7枚 21%	83枚 249%			
		18枚 108%	18枚 108%				3月限	12枚 36%	8枚 24%	4枚 12%			
	4月限	26枚 156%	18枚 108%	8枚 48%				18枚 54%	18枚 54%				
	5月限	6枚 36%	6枚 36%				4月限	9枚 27%	5枚 15%	4枚 12%			
	6月限	2枚 12%				2枚 12%		20枚 60%	20枚 60%				
		48枚 288%	28枚 156%	22枚 132%			5月限	1枚 3%	1枚 3%				
		6枚 48%	6枚 36%	2枚 12%				6枚 24%	6枚 24%				
	7月限	28枚 168%		28枚 168%				1枚 3%	1枚 3%				
		12枚 72%	12枚 72%				6月限	10枚 30%	10枚 30%				
		2枚 12%	2枚 12%				7月限	2枚 6%	2枚 6%				
	8月限	14枚 84%	14枚 84%				8月限	4枚 12%	2枚 6%	2枚 6%			
2013年 (平25)	9月限	10枚 60%	10枚 60%					2枚 6%	1枚 3%	1枚 3%			
	10月限	6枚 36%	6枚 36%				10月限	28枚 84%	28枚 84%				
		12枚 72%	12枚 72%					4枚 12%	4枚 12%				
		18枚 108%	18枚 108%					16枚 48%		16枚 48%			
	11月限	8枚 48%	8枚 48%				11月限	25枚 75%	25枚 75%				
		18枚 108%	18枚 108%				12月限	1枚 3%	1枚 3%				
	12月限	4枚 24%	4枚 24%				2013年 (平25)	1月限	2枚 6%	2枚 6%			
	1月限	2枚 12%	2枚 12%			2枚 12%		2枚 6%	2枚 6%				
	2月限	2枚 12%	2枚 12%				2月限	3枚 9%	3枚 9%				
	3月限	2枚 12%	2枚 12%					1枚 3%	1枚 3%				
合計(2013年4月限まで)							合計(2013年4月限まで)						
		484枚 2,904%	338枚 2,028%	142枚 852%	4枚 24%				407枚 1,221%	275枚 825%	112枚 336%	20枚 60%	

※ 実際に受渡しを行った方の声について、今後協力が得られれば、調査を予定。

6. 取引参加者の状況

(1) 建玉に占める自己取引、委託取引の割合

○会員別建玉シェア（上位3位）

（単位：％）

順位	平成23年 8月末		平成24年 1月末		6月末		12月末		平成25年 1月末		2月末		3月末		4月末	
1	R社	26.7	P社	25.6	R社	45.8	R社	76.1	R社	56.1	R社	59.7	R社	62.4	R社	34.9
2	P社	16.7	R社	20.9	W社	20.9	W社	9.4	P社	20.7	P社	27.3	P社	25.7	P社	17.9
3	W社	14.0	A社	15.9	P社	17.0	P社	7.2	W社	13.8	W社	8.8	W社	8.9	W社	11.7

○建玉の自己取引、委託取引の割合（平成25年4月末現在）

	自己		委託		総取組高	
	枚数	割合	枚数	割合	枚数	割合
東京コメ・大阪コメ 合計	4,849	50.7%	4,722	49.3%	9,571	100.0%

注：自己取引とは、商品先物取引業者が自己資金で行う売買であり、委託取引とは、商品先物取引業者が多数の顧客から委託を受けて、当該顧客の資金で行う売買をいう。

(2) 現物受渡数量の会員別シェア（平成25年4月末までの累積値）

東京コメ

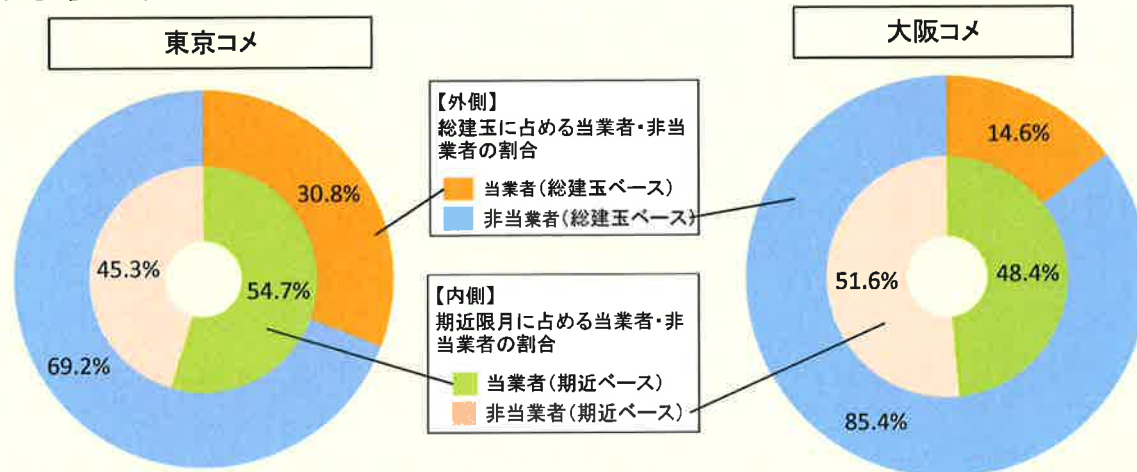
受け方			渡し方		
会員	枚数	シェア	会員	枚数	シェア
A社	8	1.7%	A社	4	0.8%
D社	10	2.1%	D社	2	0.4%
P社	4	0.8%	P社	4	0.8%
Q社	8	1.7%	Q社	12	2.5%
R社	228	47.1%	R社	320	66.1%
W社	226	46.7%	W社	142	29.3%
合計	484	100.0%	合計	484	100.0%

大阪コメ

受け方			渡し方		
会員	枚数	シェア	会員	枚数	シェア
A社	70	17.2%	A社	31	7.6%
B社	1	0.2%	B社	1	0.2%
E社	8	2.0%	E社	21	5.2%
R社	189	46.4%	R社	153	37.6%
W社	139	34.2%	W社	201	49.4%
合計	407	100.0%	合計	407	100.0%

(3) 建玉に占める当業者・非当業者の割合（平成25年4月末まで）

●取引参加者の割合



注：総建玉に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年8月以降の各月末平均値
 期近限月に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年12月以降の各月末平均値

総建玉に占める割合	コメ		とうもろこし		一般大豆		小豆		粗糖	
	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者	当業者	非当業者
〔各月末時点の割合の平均値〕	21.1%	78.9%	30.0%	70.0%	27.9%	72.1%	31.0%	69.0%	41.5%	58.5%

（参考）シカゴ商品取引所における当業者建玉割合（CFTC建玉明細25年4月30日時点）

小麦 23% 、 とうもろこし 29% 、 大豆 34%

(4) 海外からの取引参加状況（平成23年8月8日以降の累積値）

（単位：枚）

	米国	シンガポール	合 計
売	137	128	265
買	138	128	266

注1：東京穀物商品取引所において取引を行った海外の商品先物取引業者（外国において商品先物取引法第190条第1項の規定による許可に相当する許可を受けている者又はこれに準ずる者）のうち、取引所において把握している者の出来高である。

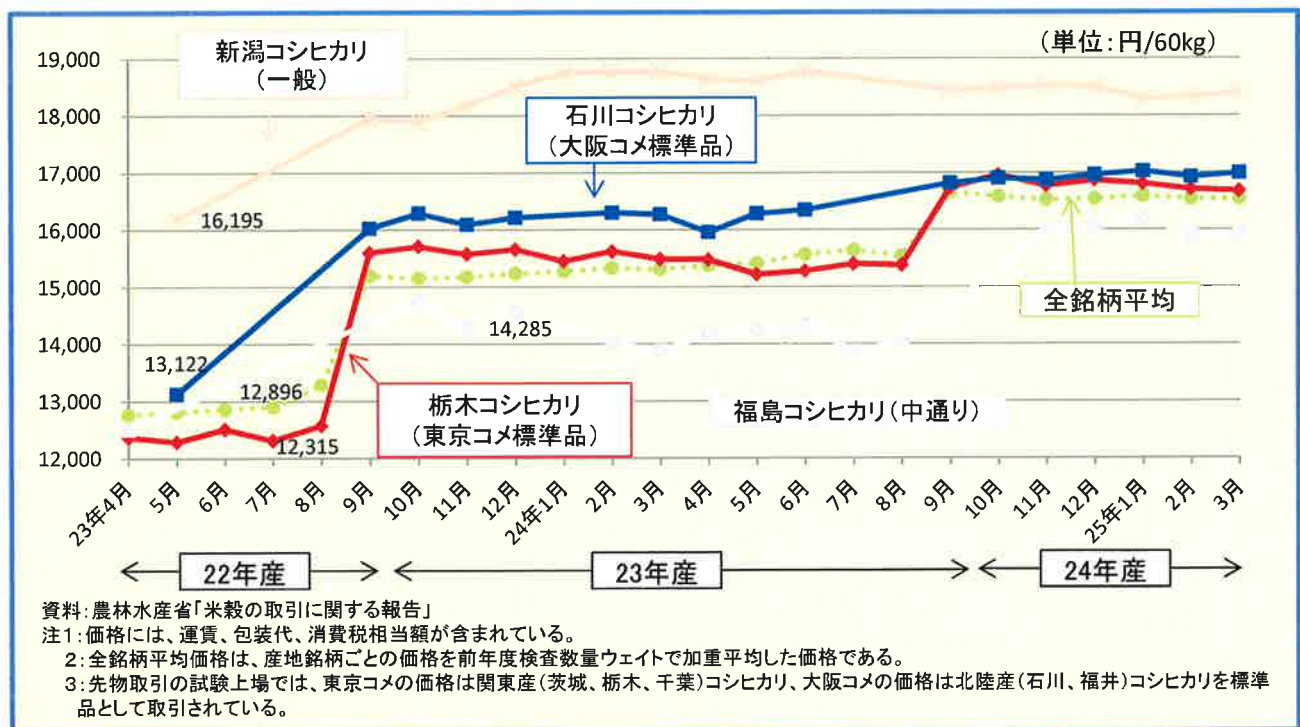
注2：大阪堂島商品取引所においては、平成25年4月30日現在、海外の商品先物取引業者のうち、取引所において把握している者の取引実績はない。

7. 価格の推移

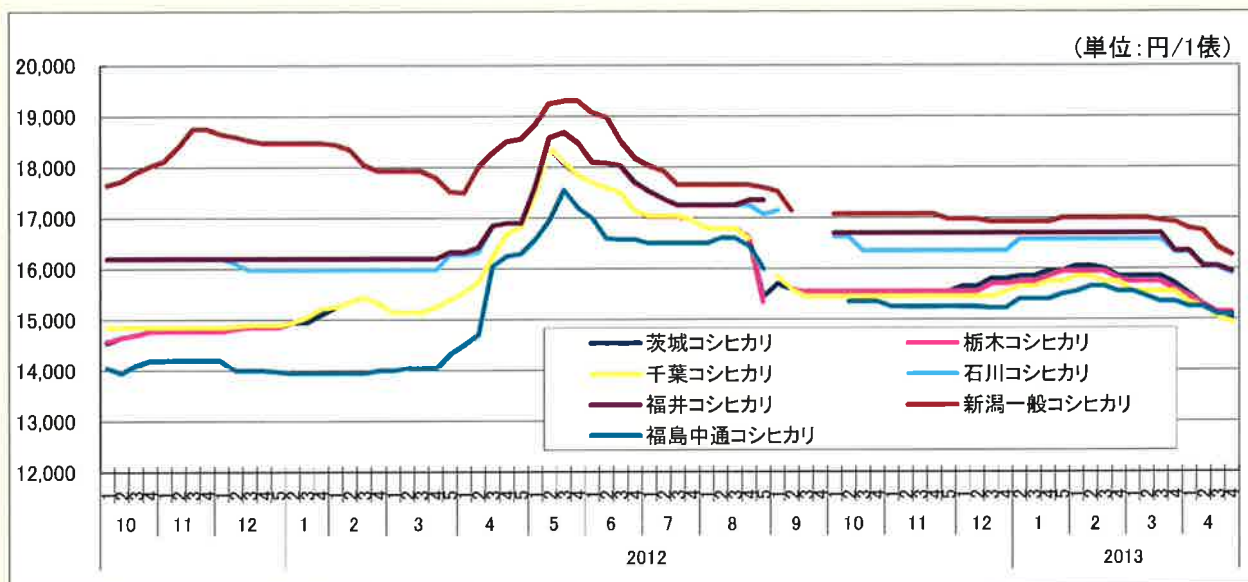
(1) 先物価格の推移



(2) 相対取引価格(農林水産省公表)の推移



(3) 市中現物価格（米穀データバンク）の推移



資料: 米穀データバンク「米穀市況速報」

注 1: 東京・大阪着値（税抜き）の単純平均価格（運賃、包装代含む。）

2: 年産は、関東産（茨城、栃木、千葉）コシヒカリは9月～8月、その他は10月～9月とした。

(4) 23年産米相対取引基準価格（全農）の推移

(単位：円60Kg、建値：基準地着、1等、包装代・消費税込み)

期間	相対取引基準価格(全農)	相対取引価格 (農林水産省)	期間	相対取引基準価格(全農)	相対取引価格 (農林水産省)
23年 8/8～	15,912 (1)	非公表	2/6～	16,009 (57)	15,327 (107)
8/15～	15,408 (2)		2/13～	16,009 (57)	
8/22～	15,584 (5)		2/20～	16,009 (57)	
8/29～	16,120 (11)		2/27～	16,009 (57)	
9/5～	16,006 (19)	15,196 (84)	3/5～	16,009 (57)	15,303 (107)
9/12～	16,848 (29)		3/12～	16,009 (57)	
9/20～	16,638 (32)		3/19～	16,009 (57)	
9/26～	16,101 (43)		3/26～	16,009 (57)	
10/3～	15,887 (56)	15,154 (108)	4/2～	16,009 (57)	15,374 (101)
10/11～	15,887 (56)		4/9～	16,009 (57)	
10/17～	15,888 (56)		4/16～	16,009 (57)	
10/24～	15,884 (57)		4/23～	16,009 (57)	
10/31～	15,884 (57)	15,178 (106)	5/7～	16,009 (57)	15,412 (98)
11/7～	16,032 (57)		5/14～	16,009 (57)	
11/14～	16,032 (57)		5/21～	16,009 (57)	
11/21～	16,032 (57)		5/28～	16,009 (57)	
11/28～	16,032 (57)	15,233 (107)	6/4～	16,009 (57)	15,567 (102)
12/5～	16,032 (57)		6/11～	16,009 (57)	
12/12～	16,032 (57)		6/18～	16,009 (57)	
12/19～	16,032 (57)		6/25～	16,009 (57)	
12/26～	16,032 (57)	15,273 (107)	7/2～	16,009 (57)	15,643 (98)
24年 1/10～	16,032 (57)		7/9～	16,009 (57)	
1/16～	16,065 (57)		7/17～	16,009 (57)	
1/23～	16,065 (57)		7/23～	16,009 (57)	
1/30～	16,009 (57)		7/30～	16,009 (57)	

注1：相対取引基準価格(全農)は、全農が公表した全産地銘柄の相対取引基準価格を基に、農林水産省において、消費税及び包装代(154円/60kg)を加算し、前年産の検査数量ウェイトを用いて加重平均したもの。

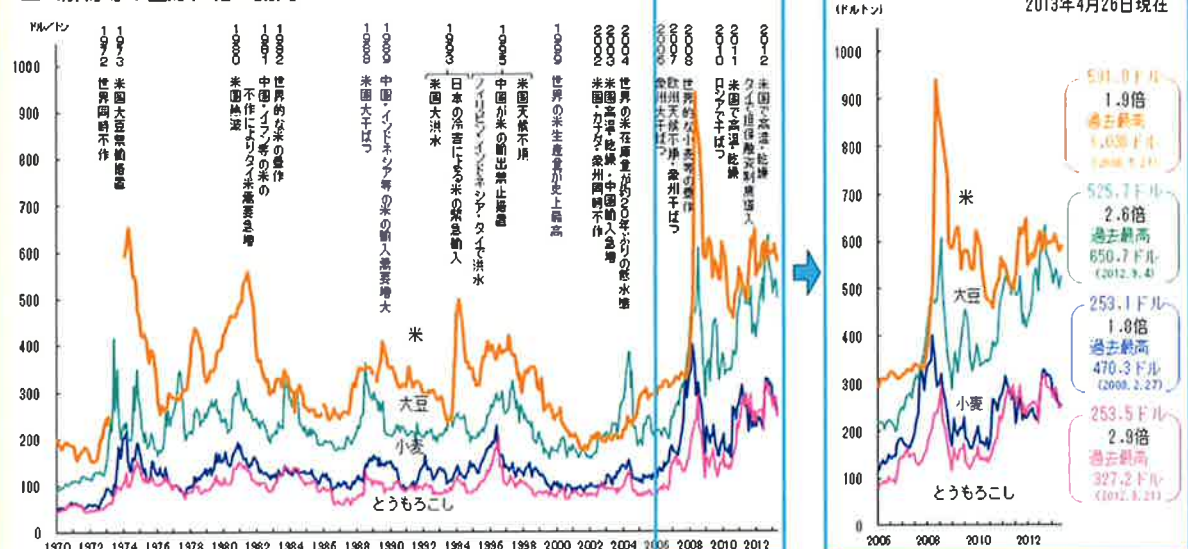
注2：相対取引基準価格(全農)の欄の括弧内の数字は、全農が公表した相対取引基準価格の産地銘柄数。

注3：相対取引価格(農林水産省)の欄の括弧内の数字は、農林水産省が公表している相対取引価格の全銘柄平均価格の算出に用いた産地銘柄数。

出典：農林水産省「米に関するマンスリーレポート(平成24年9月7日公表)」

(5) 穀物等の国際価格の動向

□ 穀物等の国際価格の動向



注：小麦、とうもろこし、大豆は、各月ともシカゴ商品取引所の第1金曜日の期近価格（セツルメント）である。
米は、タイ国家貿易取引委員会公表による各月第1水曜日のタイうるち精米100%2等のFOB価格である。

資料：農林水産省「海外食料需給レポート」（2013年4月）

注1：各月第1金曜日（米は第1水曜日）に加え、直近の最終金曜日（米は最終水曜日）の価格を記載。
注2：過去最高価格については、米はタイ国家貿易取引委員会の公表する価格の最高価格、米以外はシカゴ商品取引所の全ての取引日における期近価格（セツルメント）の最高価格。
注3：図中の倍率は2006年秋頃と比較した直近の価格水準。

(6) 米穀と他の商品の価格関連データ

		①最高値	②最安値	①最高値/②最安値	価格変動率 (ボラティリティ)
東京コメ (玄米60kg)	23年産	16,000	13,650	117%	16.48%
	24年産	16,500	14,420	114%	11.84%
	25年産	14,780	14,600	101%	4.19%
	期間中	16,500	13,650	121%	14.00%
大阪コメ (玄米60kg)	23年産	18,910	14,150	134%	18.57%
	24年産	17,290	14,560	119%	10.95%
	25年産	16,200	14,820	109%	12.76%
	期間中	18,910	14,150	134%	17.15%
東京小豆 (30kg)	23年産	13,210	11,240	118%	11.41%
	24年産	12,800	11,670	110%	11.84%
	期間中	13,210	11,240	118%	11.73%
東京大豆 (1,000kg)		55,200	36,610	151%	19.28%
東京とうもろこし (1,000kg)		29,990	21,490	140%	21.41%
東京粗糖 (1,000kg)		46,400	33,730	138%	24.69%
東京金 (1g)		5,079	3,877	131%	22.07%
東京ガソリン (1kl)		81,590	53,930	151%	21.23%
東京ゴム (1kg)		375.4	207.6	181%	32.95%

(注1) 先物価格は平成23年8月～平成25年4月末までの期先限月の終値ベース。

(注2) 価格変動率(ボラティリティ)は単利計算。

(注3) 東京粗糖は、平成25年11月限以降は50トン。

(7) 値幅制限等の発動状況 (H23. 8. 8～H25. 4. 30)

ア 東京コメ(平成25年2月8日までサーキットブレーカー(CB)、2月12日以降は値幅制限)

年月(営業日数)	発動数	発動日数	1日平均発動回数
平成23年8月(18日)	68回	13日	3.78
9月(20日)	8回	8日	0.40
10月(20日)	2回	2日	0.10
11月(20日)	5回	5日	0.25
12月(21日)	1回	1日	0.05
平成24年1月(19日)	7回	2日	0.37
2月(21日)	0回	0日	0.00
3月(21日)	0回	0日	0.00
4月(20日)	27回	10日	1.35
5月(21日)	41回	15日	1.95
6月(21日)	10回	9日	0.48
7月(21日)	11回	10日	0.52
8月(23日)	7回	7日	0.30
9月(19日)	8回	7日	0.42
10月(22日)	2回	2日	0.09
11月(21日)	6回	4日	0.19
12月(19日)	1回	1日	0.05
平成25年1月(19日)	6回	5日	0.32
2月(6日)	1回	1日	0.17
年月(営業日数)	制限到達回数	制限到達日数	1日平均到達回数
2月(13日)	0回	0日	0.00
3月(20日)	1回	1日	0.05
4月(21日)	0回	0日	0.00

(注)平成24年
1月4日より、
CB運用方法を
変更。

(注)平成25年
2月12日以降、
値幅制限。

イ 大阪コメ(値幅制限)

年月(営業日数)	制限到達回数	制限到達日数	1日平均到達回数
平成23年8月(18日)	19回	9日	1.06
9月(20日)	12回	6日	0.60
10月(20日)	10回	5日	0.50
11月(20日)	2回	2日	0.10
12月(21日)	0回	0日	0.00
平成24年1月(19日)	0回	0日	0.00
2月(21日)	0回	0日	0.00
3月(21日)	0回	0日	0.00
4月(20日)	8回	3日	0.40
5月(21日)	10回	5日	0.48
6月(21日)	4回	4日	0.19
7月(21日)	0回	0日	0.00
8月(23日)	1回	1日	0.04
9月(19日)	0回	0日	0.00
10月(22日)	1回	1日	0.05
11月(21日)	0回	0日	0.00
12月(19日)	0回	0日	0.00
平成25年1月(19日)	1回	1日	0.05
2月(19日)	0回	0日	0.00
3月(20日)	1回	1日	0.05
4月(21日)	4回	2日	0.19

注1: 東京コメは、平成23年12月30日まではサーキットブレーカー(CB)発動回数。平成24年1月4日から平成25年2月8日までは、CBが発動した限月数。平成25年2月12日以降は、それまでのザラバ式(複数約定値段方式)から板寄せ式(単一約定値段方式)に変更されたことに伴い、終値が値幅制限に達した限月数。

注2: 大阪コメは、終値が値幅制限に達した限月数。

注3: CBとは、値動きが一定幅に達した場合に、取引を一時停止し、市場の過熱を抑える仕組み。

注4: 東京コメでは、平成23年12月30日までは、1つの限月でCBが発動された場合、自動的に全ての限月でCBが発動されていたが、平成24年1月4日からは、値段が±600円(ただし、1回目は±300円)上昇又は下降した限月に限定してCBが発動する方式に変更。併せて、取引の停止時間を10分間から5分間に短縮。

注5: 値幅制限とは、値動きが一定幅に達した場合に、その上限を超える又は下限を下回る価格で取引を成立させない仕組み。平成25年2月28日現在では、大阪堂島商品取引所の1日の値幅は、最大で±500円/60kg以内(通常、±300円/60kg。その後、順次±400円/60kg、±500円/60kgに拡大。))。

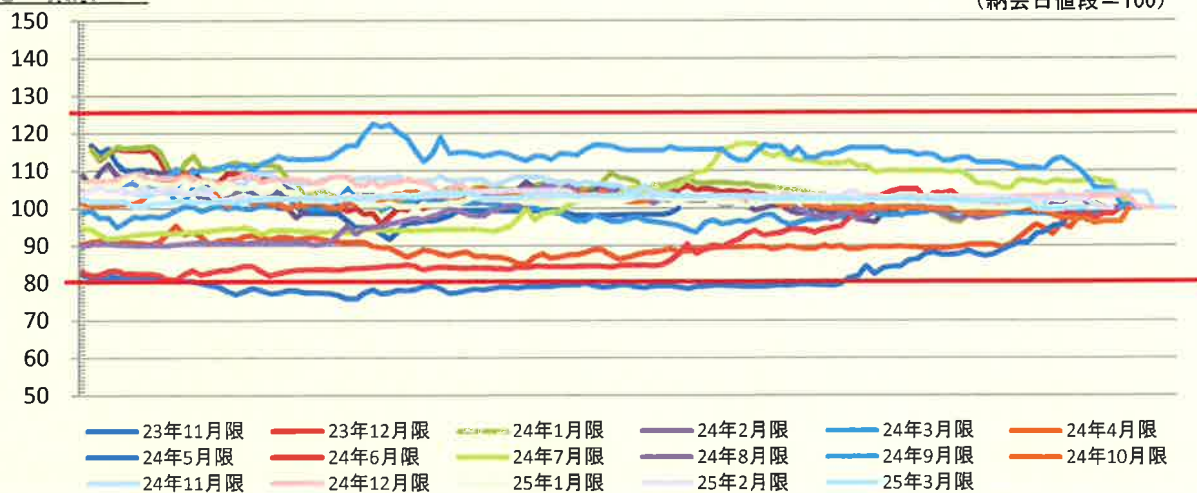
注6: CB・値幅制限の幅、適用・解除時期は商品ごとに異なり、CB・値幅制限の幅については、商品の値動き等を勘案し、取引所が変更することがあり得る。また、異常な価格変動が生じた場合等は、商品先物取引法第118条第2号の規定に基づく主務大臣の命令により取引所が制限幅を変更。

(8) 先物取引の価格発見機能

○ 納会日値段を基準とした先物価格の動き（限月別）

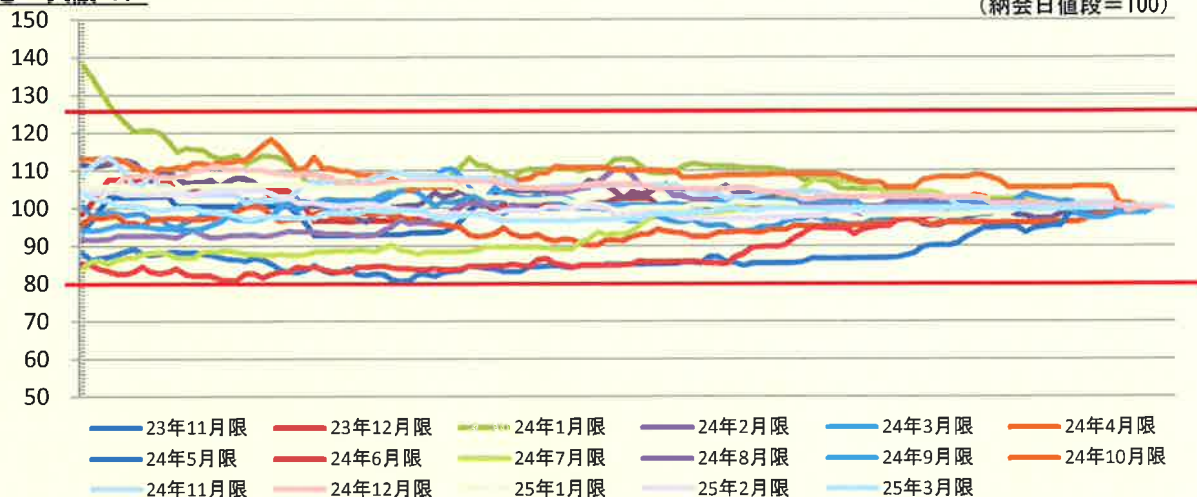
● 東京コメ

(納会日値段=100)



● 大阪コメ

(納会日値段=100)



	東京コメ			大阪コメ			合計		
	80以上、125以下	取引日	割合	80以上、125以下	取引日	割合	80以上、125以下	取引日	割合
23年11月限	70	70	100%	65	65	100%	135	135	100%
23年12月限	91	91	100%	85	85	100%	176	176	100%
24年1月限	110	110	100%	99	103	96%	209	213	98%
24年2月限	122	122	100%	122	122	100%	244	244	100%
24年3月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
24年4月限	124	124	100%	124	124	100%	248	248	100%
24年5月限	45	121	37%	121	121	100%	166	242	69%
24年6月限	123	123	100%	122	122	100%	245	245	100%
24年7月限	125	125	100%	125	125	100%	250	250	100%
24年8月限	125	125	100%	125	125	100%	250	250	100%
24年9月限	127	127	100%	126	126	100%	253	253	100%
24年10月限	124	124	100%	124	124	100%	248	248	100%
24年11月限	129	129	100%	128	128	100%	257	257	100%
24年12月限	127	127	100%	127	127	100%	254	254	100%
25年1月限	121	121	100%	121	121	100%	242	242	100%
25年2月限	122	122	100%	121	121	100%	243	243	100%
25年3月限	119	119	100%	119	119	100%	238	238	100%
合計	1925	2001	96%	1975	1979	100%	3900	3980	98%

○ 納会日値段を基準とした先物価格の動き（限月別）

● とうもろこし

（納会日値段=100）



	とうもろこし		
	80以上、 125以下	取引日	割合
23年9月限	6	6	100%
23年11月限	47	47	100%
24年1月限	65	89	73%
24年3月限	129	129	100%
24年5月限	170	170	100%
24年7月限	212	212	100%
24年9月限	198	248	80%
24年11月限	165	248	67%
25年1月限	238	249	96%
25年3月限	150	247	61%
合計	1380	1645	84%

○ 納会日値段を基準とした先物価格の動き（限月別）

● 大豆

（納会日値段=100）

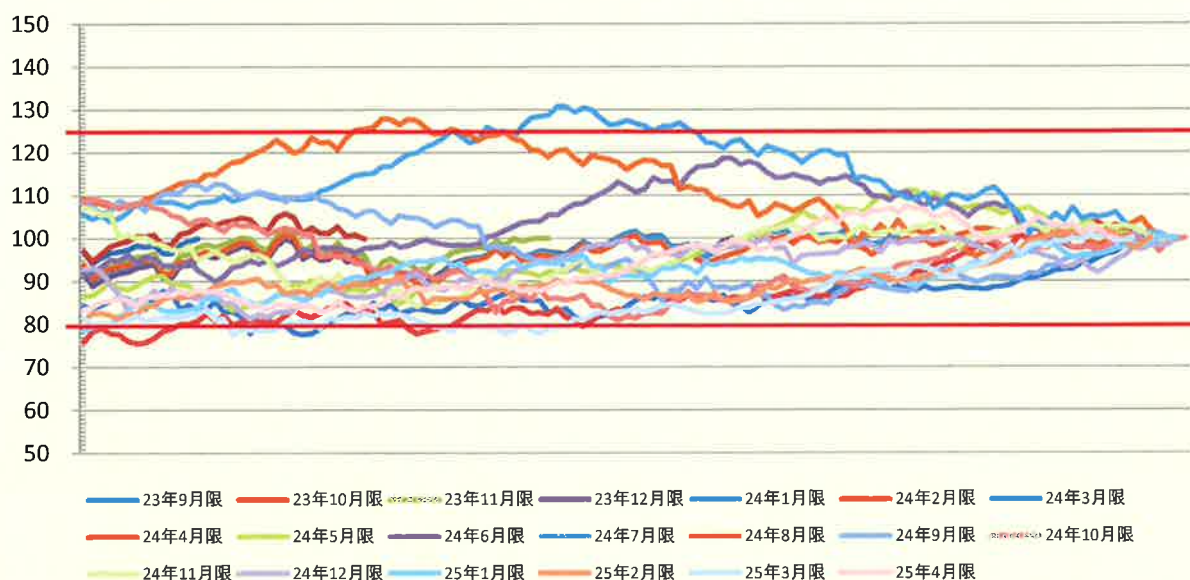


	大豆		
	80以上、 125以下	取引日	割合
23年8月限	6	6	100%
23年10月限	47	47	100%
23年12月限	21	89	24%
24年2月限	90	129	70%
24年4月限	109	170	64%
24年6月限	182	212	86%
24年8月限	105	248	42%
24年10月限	68	248	27%
24年12月限	229	249	92%
25年2月限	159	247	64%
合計	1016	1645	62%

○ 納会日値段を基準とした先物価格の動き（限月別）

● ガソリン

（納会日値段=100）

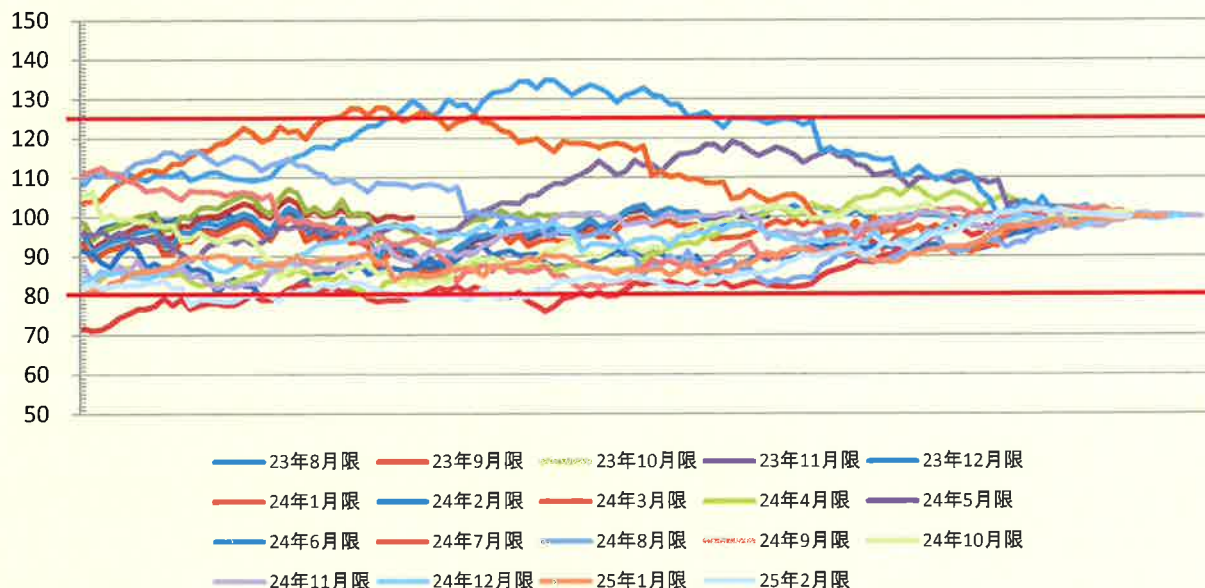


	ガソリン		
	80以上、 125以下	取引日	割合
23年9月限	14	14	100%
23年10月限	33	33	100%
23年11月限	54	54	100%
23年12月限	75	75	100%
24年1月限	94	94	100%
24年2月限	114	114	100%
24年3月限	116	122	95%
24年4月限	103	122	84%
24年5月限	124	124	100%
24年6月限	122	122	100%
24年7月限	102	124	82%
24年8月限	115	125	92%
24年9月限	125	125	100%
24年10月限	127	127	100%
24年11月限	125	125	100%
24年12月限	126	126	100%
25年1月限	122	126	97%
25年2月限	123	123	100%
25年3月限	96	121	79%
25年4月限	119	119	100%
合計	2029	2115	96%

○ 納会日値段を基準とした先物価格の動き（限月別）

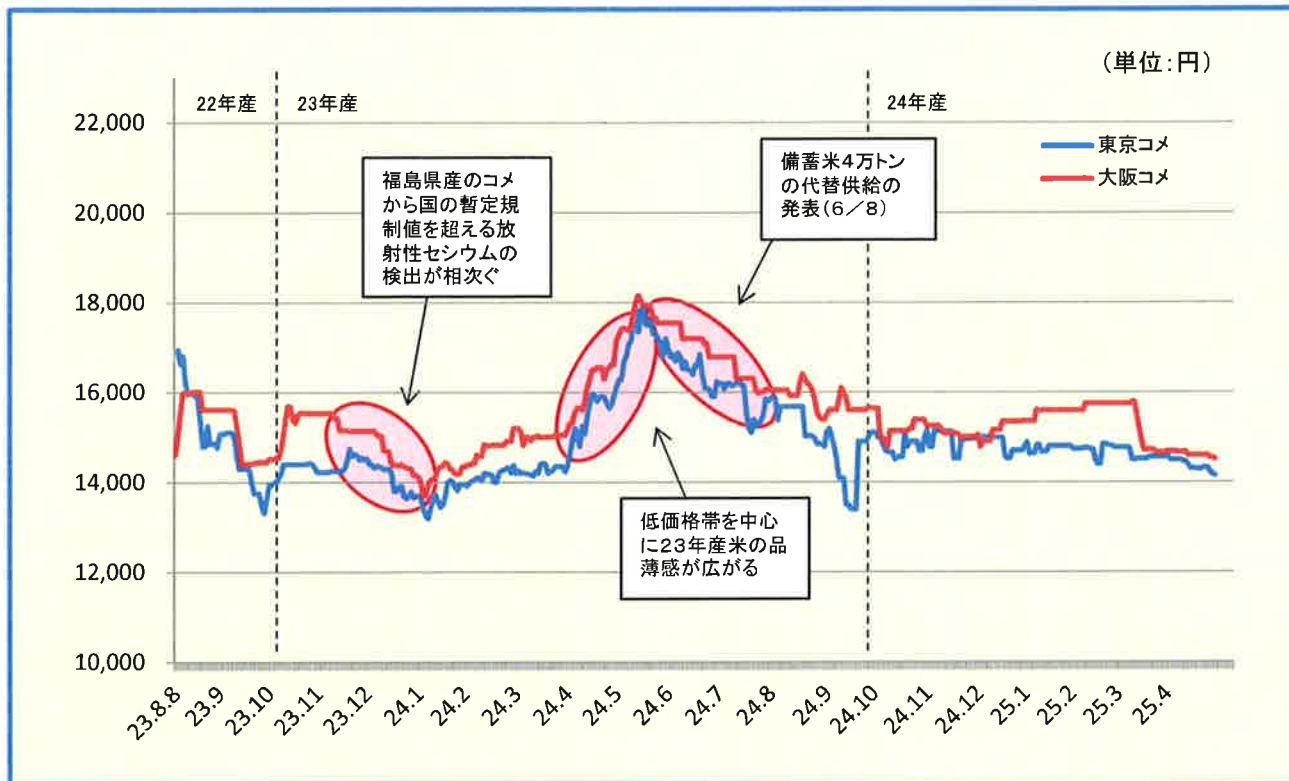
● 原油

（納会日値段=100）

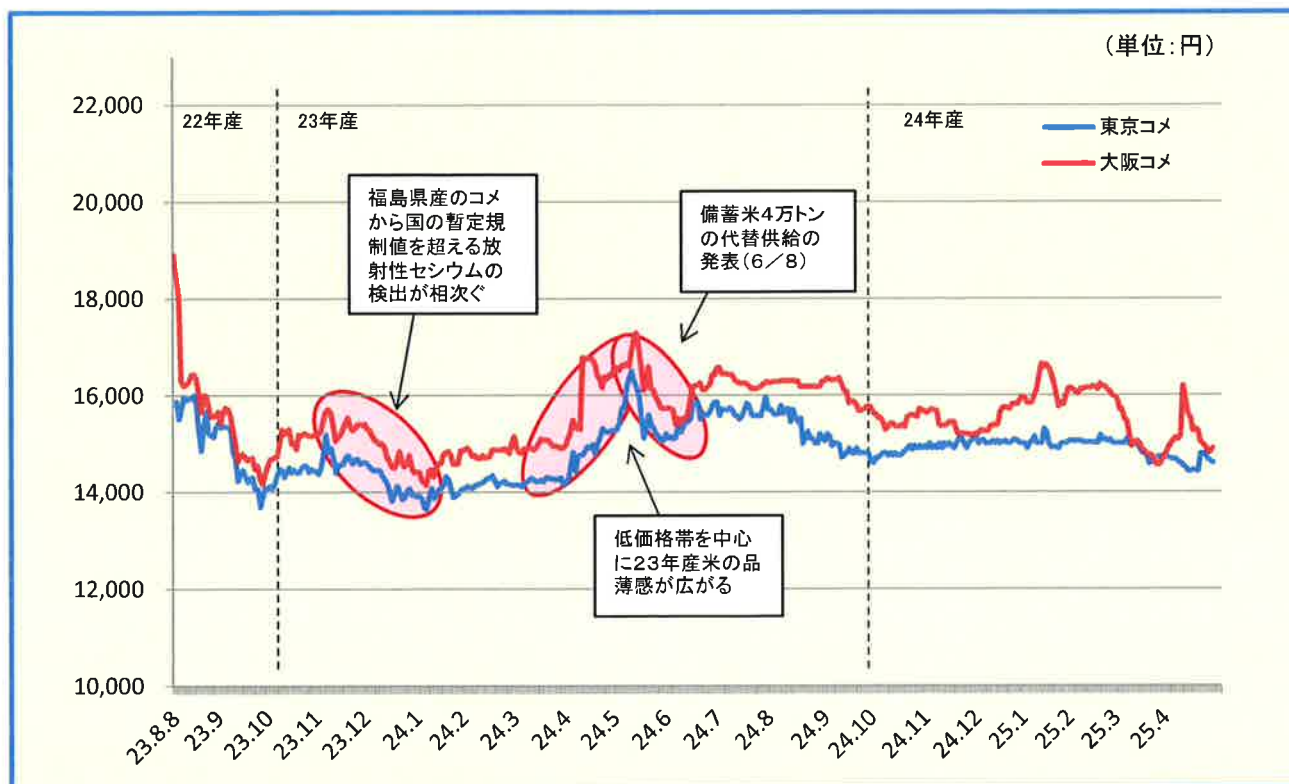


	原油		
	80以上、 125以下	取引日	割合
23年8月限	18	18	100%
23年9月限	38	38	100%
23年10月限	58	58	100%
23年11月限	78	78	100%
23年12月限	99	99	100%
24年1月限	118	118	100%
24年2月限	118	121	98%
24年3月限	85	122	70%
24年4月限	122	122	100%
24年5月限	123	123	100%
24年6月限	85	123	69%
24年7月限	113	125	90%
24年8月限	127	127	100%
24年9月限	125	125	100%
24年10月限	127	127	100%
24年11月限	127	127	100%
24年12月限	125	125	100%
25年1月限	123	123	100%
25年2月限	103	119	87%
合計	1912	2018	95%

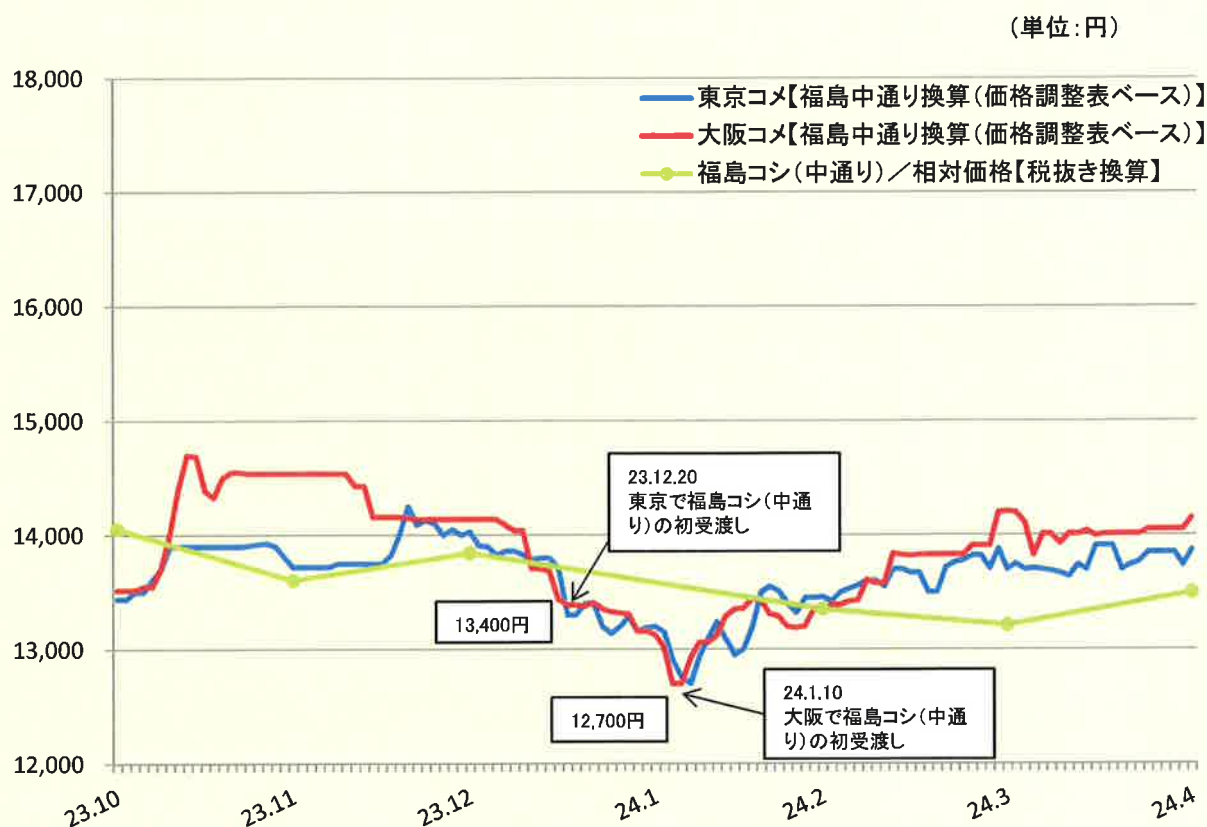
○ 先物価格（期近）の推移とコメに係る出来事



○ 先物価格（期先）の推移とコメに係る出来事



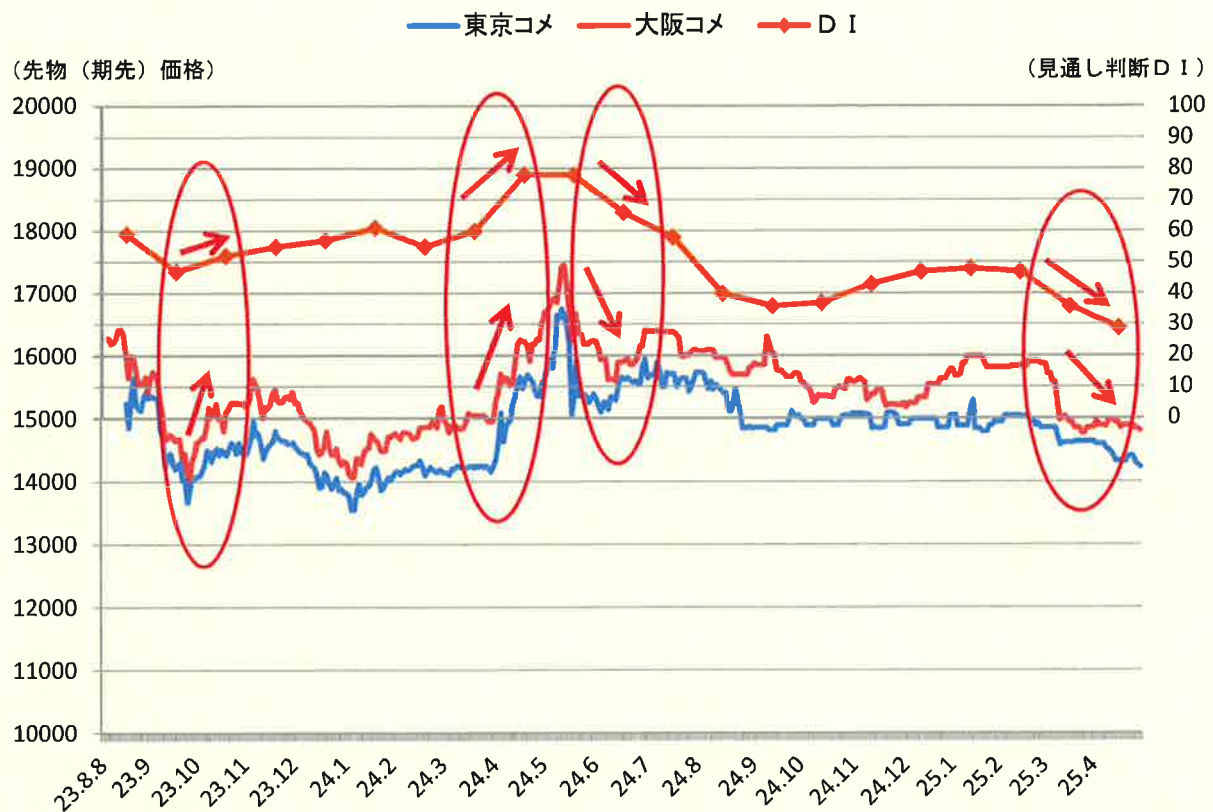
○ 先物価格（期近）と相対取引価格（福島産コシヒカリ）の推移



注1：先物価格は、福島県中通り産コシヒカリとの調整額を差し引いた金額としている。

注2：相対価格は「マンスリーレポート」（農林水産省）の価格を消費税抜きに換算した価格を使用。（24年1月は福島県中通り産コシヒカリのデータがない。）

○ 先物価格（４番限）の推移と米関係者の需給動向に対する見通し判断D I（向こう３ヶ月）の推移



資料：公益社団法人米穀安定供給確保支援機構「米取引関係者の判断に関する調査結果」

注1：米取引関係者に対して需給動向や価格水準などの取引動向に関するアンケートを実施し、その結果をD Iとして算出したものである。

注2：数値が前月と比較し100に近づけば「将来締まる」という見方が前月より強くなり、反対に0に近づけば「将来緩む」という見方が前月より強くなった傾向を示している。

(9) 公正・透明な価格形成のための取組み

○ 先物市場は取引の規模を問わず、誰でも参加でき、中立・公正なルールに従って運営される市場で、全ての市場参加者に中立

- ・ コメ先物取引に関するセミナー、勉強会の開催、当業者向け地方説明会（堂島先物塾など）を通じた周知
- ・ コメ業界紙にコメ先物取引の基礎知識についての記事連載
- ・ ホームページで取引に関する規則類を公表

○ 公開された取引の場で、様々な人たちが色々な情報に基づく判断を持ち込んで価格が形成

- ・ 商品先物取引業者を対象とするセミナー、講演会の開催

○ 価格情報も即座に発信され、誰もが簡単に入手できる

- ・ 価格その他の情報の取引所ホームページへの掲載
- ・ 携帯電話向けツールの開発
- ・ 情報バンダーを通じ、日々の価格その他取引に関する情報をリアルタイムで提供

（参考）相対取引価格（農林水産省）は、その月の価格を翌月末頃に公表

8. 米先物取引に係るこれまでの主な報道・関係者の声

(1) 主な報道

1 日本経済新聞 (国内)

23年3月9日	コメ価格変動リスク軽減 東穀取など、先物上場申請 農家安定経営狙う 投機資金流入懸念も ・価格下落のリスクを回避する場を求める声が強まっている。コメ取引における価格の透明性を高める狙いも。 ・価格の乱高下を懸念する声。流動性の確保が課題。
23年11月7日	現物受け渡し成立 コメ先物、東穀取で初 ・投資家を中心とみられていたコメ先物市場を流通業者が活用する動き。
24年3月7日	コメ先物の現物決済 「割安」福島産が大半 ・先物市場が福島産の消化先として使用。 ・販売しにくい銘柄を先物市場で売りたいニーズがある。
24年6月29日	【社説】コメ先物市場の灯を消すな ・売買は低迷していてもコメ先物の効用は出ている。 ・せっかく復活したコメ先物を試験上場だけで終わらせたくない。
24年8月8日	コメ先物上場きょう1年、参加者少なく売買低迷 価格指標には遠く 経営問題も影響 裁定取引は機能 ・売買高は伸び悩み、実需関係者の参加も限られた。 ・東穀の経営問題も売買低迷に拍車。 ・受渡を活用して調達する利点は大きい(卸間取引価格より安い)。
24年8月9日 (電子版)	不振のコメ先物に再生の芽、卸会社じわり参入 ・卸会社を中心に先物が有効ということが浸透しつつあり、当業者がじわり参入。 ・一方で個人投資家の市場参入が減少。 ・期近を中心に個人も入ったバランスのとれた市場育成がカギ。
24年10月12日	【社説】豊作高値が示す農政の弊害 ・国産米が高いため、輸入米を利用する企業が増加。 ・高いコメが余り気味で、安いコメが不足する不均衡。 ・活発な市場がなければきめ細やかな需給調整は進みにくい。
24年11月5日	コメの現物受け渡し成立、東穀取で初 ・流通業者が活用する動き。 ・卸会社と総合商社の利害一致。
24年11月27日	中小コメ卸、先物活用 現物受け渡しで在庫補充 ・一部の中小卸が先物を活用。 ・調整額の見直しや合意早受渡制度の拡充などが必要。 ・当業者の現物の補充市場としての活用も一つのあり方。
25年2月7日 (電子版)	関西商取、コメ先物の底上げめざす 東京に営業拠点開設 ・農家などに利用を呼びかけ。 ・会員企業も増やす方針。
25年3月29日	変貌するコメ市場 透明性欠く価格形成 ・立場の強い方が主導権を握りやすく、価格の決まり方が消費者から見えにくい。 ・需給を反映した透明性のある価格指標は必要。

(国際)

25年3月26日	中国商品先物を拡充 大連 原料炭上場、世界で初 上海 道路舗装の品目準備 ・中国の3つの取引所が上場品目を増やしている。 ・鄭州商品取引所は今年はコメの品目拡大見込み(長粒米の晩生と短粒米の承認待ち)。 ・中国の短粒種の生産量は日本の約10倍。価格形成の主導権を握られる可能性。
25年5月5日 (日経ヴェリタス)	大連価格「シカゴ」に匹敵狙う 商取、国際的な影響力拡大へ改革 ・上場品目の拡大や夜間取引の導入、外国人への市場開放も検討。 ・「大連価格」を米シカゴ商品取引所に匹敵する指標価格に育てる狙い。

(1) 主な報道（続き）

2 毎日新聞

24年8月9日	取引開始1年、コメ先物低迷続き 値動き小 魅力薄
	・先物取引はコメ相場の先行指標として関係者から注目。 ・出来高低迷の要因は、国際商品（大豆、トウモロコシ等）に比べて値動きが小さく、投資妙味がないこと。 ・JA全中の反対もあり、様子見が多い。
25年2月18日	【余録】（堂島米会所の歴史、関西商品取引所から大阪堂島商品取引所への改称、試験上場の状況について）
	・日本の先物取引（300年の歴史）の基礎を築いたのは大阪の進取の気風。 ・東京一極集中にブレーキがかかるのか。拍車がかかるのか。コメ先物市場はそれを見通す先物市場。

3 産経新聞

24年8月8日	コメ先物取引きょう1年、来夏本上場は視界不良 72年ぶり復活も・・・出来高低迷
	・市場の評価にあたる取引量がさっぱり振るわない。 ・情報開示に乏しく価格変動がない。投資の魅力が薄い。
25年2月11日	商品先物市場 新時代の幕開け 大阪活性化のカギ握るコメ市場－堺屋太一さんが講演 先物は農業が生き残る選択肢－大潟村農業協同組合小林肇組合長
	・日本には世界標準で価格決定できるものが何ひとつない。 ・日本が世界市場を先導できるのはコメ先物だけ。この進展が日本経済に重要。 ・先物市場があることで、世界からの多様な情報入手でき、生活の安全性を担保。

4 時事通信

24年8月7日	取引低迷も受け渡しには一定の評価－コメ先物上場1年・上 東西市場の一本化求める声も－コメ先物上場1年・下
	・取引量は想定を下回り、低迷。一方、受け渡しは順調。一定のニーズに答えたとの評価。 ・中小卸や外食産業などにとっては、現物の購入手段が増えたと歓迎する声も。 ・福島産の受け渡しが活発化。先物相場が福島県産の現物価格に収斂。 ・卸のヘッジニーズは今後さらに増える。
24年12月12日	コメ先物は農業経営のリスク低減に役立つ－JA大潟村組合長の小林氏
	・生産者にとって先物取引は値下がりのリスクを軽減するアイテム。 ・先物市場を経営に生かしていくことが必要。 ・市場を残し、本上場への努力を惜しまないでほしい。 ・ジャポニカ種はアジアの指標価格になり得る。日本に先物市場があることが重要。
24年12月13日	農家は合意早受け渡しの利用を－コメ特別講演会でJA大潟村の小林組合長
	・合意早受け渡しの利用を。4月になれば新米価格が出てくる。この数字は重要。ぜひとも市場を残してほしい。

5 共同通信

25年2月9日	コメ先物取引を一本化、発祥「大阪堂島」名乗る JA不参加で悪循環 公正な指標価格の要請も
	・うまく活用すれば、生産者が価格下落のリスクを減らせる利点。 ・JA全中の反対もあり、参加は広がらず。一般投資家が手を出さない悪循環。 ・コメの価格形成が、外国に主導権を握られる恐れ。 ・全米販は1月に勉強会を立ち上げ、先物取引の活用に向け動き始めた。

(1) 主な報道（続き）

6 日本農業新聞

23年7月2日	大きな憤り感じる全中会長 コメ先物試験上場を認可 JAグループ取引参加せず 農水省、2年で結論 ・市場の暴走許すな。 ・徹底的な監視必要。 ・野党各党批判相次ぐ 強引、慎重さ欠く。 ・価格乱高下に不安、卸は損失回避へ期待。
24年6月23日	先物商品移管、相手と正式合意 東穀取 与野党の農林議員、米先物移管に批判「試験上場の失敗を証明」 ・当業者の間に不安感が高まり、取引が停滞するとの見方。 ・試験上場が失敗だったことが証明されたとの指摘。
24年8月8日	米先物試験上場から1年、扱い中止業者続々 米先物取引試験上場1年で与野党議員、投機に根強い警戒感 価格形成、機能果たさず ・活発な取引が見込めない取引に参入するメリットは薄い。 ・情報不足もあり現場が不安。市場を見極めるには一定の期間が必要。 ・震災の復旧・復興への影響や主食が投機対象になることに生産現場の懸念は強い。 ・取引量が想定を大きく下回り、価格形成機能を果たしていない。
24年8月9日	米先物取引で稲作法人「歓迎しない」42%、法人協会調査 ・稲作主体の農業法人：「歓迎しない」42%、「関心がない」30%、「歓迎する」13%。 ・農業法人全体：「歓迎する」11%、「歓迎しない」29%。 ・歓迎しない理由：「投機マネーの流入で価格が乱高下する」、「必ずしも自分の経営上の利益に結びつかない」が多い。
24年8月11日	米先物試験上場1年、与野党が検証 民主「注視続ける」、自民「もうやめるべき」 ・透明性の高い指標価格の形成機能が全く果たされていない。 ・失敗したのに移管してまで続けるのはおかしい。 ・低調な出来高、理事長の会社による取引が大多数を占める実態を指摘。
25年2月9日	米試験上場低迷続く、関西一本化で取引減も ・先物価格が現物市場に誤ったメッセージを伝えるとの指摘。 ・関西取の方式になじまず、取引を打ち切る会社相次ぐ。 ・JAグループは上場阻止に向けて引き続き対応。

資料：全国紙（東京発行版）、時事通信、共同通信及び日本農業新聞の記事（平成23年3月以降）

(2) 関係者の声

<コメの試験上場を積極的に評価する声>

- ・ これまでは米の販売が好調だったので、先物市場を直接活用してはいない。ただし毎日価格は気にしており、公表される相場を参考に売買交渉に活用している。米の売れ行きが鈍れば、販売先として活用したい。（生産者、あるJA）
- ・ 商品先物取引業者に口座は開いた。あとは、皆がやるようになれば活用する。（生産者、卸業者）
- ・ 会社の中にはじめて米穀関係の部署を設けた。先物市場があるので、安心して春の段階で農家に価格を提示して、青田買いができ、農家にも喜ばれている。今は取引量が少ないが、2～3年すれば定着するはず。（大手穀物商社）
- ・ この一年、米の入手にとっても苦労した。先物取引がもっと活発になれば、調達先として活用できる。（外食業者）
- ・ 金やとうもろこしも、相場定着に2、3年はかかっている。
- ・ 生産される方と実際に使用される方の間で、長期にわたって安定的な価格の契約ができるために、先物市場の活用というのは、これから有ると思っている。（卸業者団体）

<コメの試験上場はやめるべきとの声>

- ・ 関西取引所の取引量の大半は、1社が売買をしている。取引量を確保するために行っているのではないか。
- ・ 米の先物取引は、現在、取引低調が続いている。東穀取がなくなったのだから、即刻判断すべきである。